



(題字 大井信一 学長)

第318号

(平成2年6月・7月合併号)



▲ いよいよ使用開始した黒田講堂

目 次

学 内 諸 報 ..... 3	◆ 富山大学黒田講堂使用規則の制定 ..... 44
◆ 黒田講堂の使用開始 ..... 3	◆ 富山大学黒田講堂使用細則の制定 ..... 48
◆ 平成2年度国立15大学理学部長会議及び第7回 国立15大学理学部事務長会議の開催 ..... 7	◆ 富山大学黒田講堂の使用料及び 附帯料金について ..... 50
◆ 平成2年度永年勤続者の表彰 ..... 8	◆ 富山大学水素同位体機能研究センター 規則の制定 ..... 52
◆ 理学部紹介ビデオが完成 ..... 10	◆ 富山大学水素同位体機能研究センター のセンター長及び教員選考規則の制定 ..... 53
◆ 国際交流事業基金第2種招へい事業による 講演会の実施 ..... 11	学内レクリエーション ..... 54
叙 位 ・ 叙 勲 ..... 12	海 外 渡 航 者 ..... 55
人 事 異 動 ..... 12	計 報 ..... 56
学 事 ..... 13	職 員 消 息 ..... 57
◆ 平成2年度国際研究集会派遣研究員の決定 ..... 13	ー シ リ ーズ ー 郵便豆知識 ② ..... 58
◆ 工学部学科改組の概要 ..... 13	資 料 ..... 61
◆ 平成2年度国際交流事業基金による各種事業 の採択 ..... 15	◆ 平成元年度卒業生産業別就職状況 ..... 61
◆ 平成3年度富山大学入学者選抜に 関する要項 ..... 17	主 要 行 事 ..... 62
◆ 平成2年度公開講座「健康スポーツ教室」 ..... 28	
学内トピックス ..... 29	
関 係 法 令 ..... 31	
諸 会 議 ..... 32	
学 内 規 則 ..... 34	
◆ 富山大学学則の一部改正 ..... 34	
◆ 富山大学教育学部規則の一部改正 ..... 35	
◆ 富山大学工学部規則の一部改正 ..... 35	
◆ 富山大学黒田講堂運営規則の制定 ..... 44	



(表紙写真上)

五福キャンパスからの北アルプス立山連邦の眺望



# いよいよ黒田講堂の使用開始

## —— 大いに利用を ——

昨年11月末に完成した黒田講堂の使用に関する「富山大学黒田講堂使用規則」等がこのほど制定され、本年7月16日(月)から使用の受付が開始されました。

これは、昨年7月以来講堂の円滑な運営を図るため、管理運営等について広く調査検討を行ってきた富山大学黒田講堂管理運営検討委員会が、去る4月5日(木)に学長に提出した答申案について、各学部及び教養部教授会で審議され、また、学生諸団体に対しても要望を聞き説明を行ったうえ、これらの意向を取り入れ評議会において慎重に審議が重ねられ、答申案の一部を修正した後、去る6月22日(金)の評議会において承認されたものです。

また、併せて、講堂使用料金についても承認され、同日付けの学長裁定として定められました。この中で、本学職員、学生の団体等の使用に対しては、実費弁償的経費である附帯料金のうちの電気料、冷暖房料金の一部を負担していただくこととなっています。

これは、講堂の維持管理経費の予算の裏付けがないため、これを共通経費として教官研究費から捻出する必要があり、使用に伴い共通経費が増加することは、

結果的には教官研究費を圧迫することになり、ひいては、学生に対する教育や教官の研究に支障を来すことになるため、講堂の使用者に使用に伴う必要経費の一部を負担してもらうという考えであります。

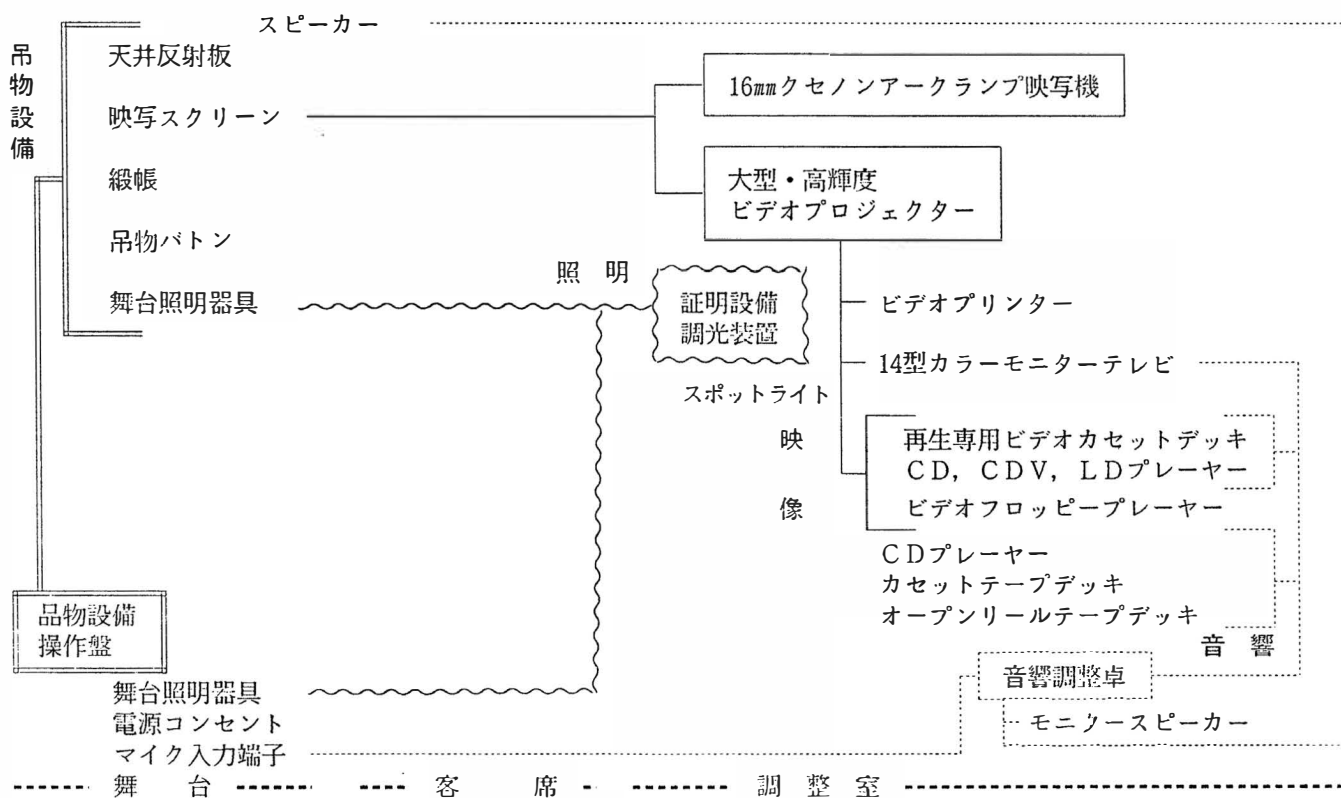
なお、学生の団体等が使用する場合の負担額は、教育的見地から、本学職員が使用する場合の負担額の2分の1となっています。

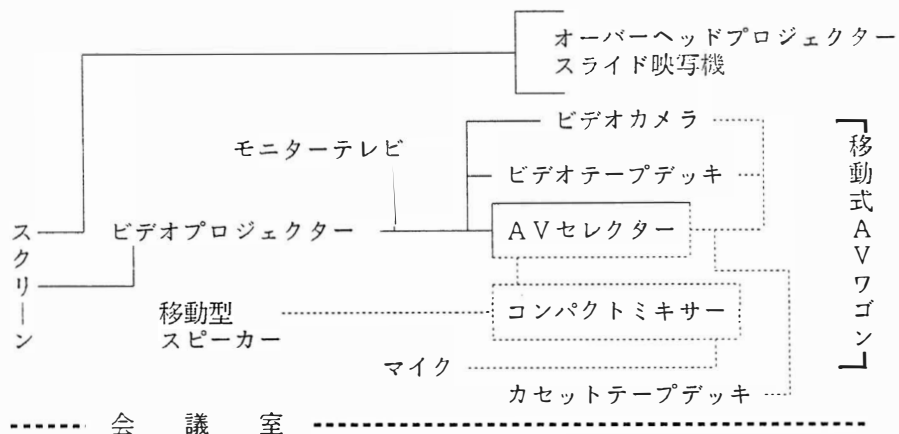
(黒田講堂運営規則、同使用規則及び同使用細則並びに使用料及び附帯料金については、後掲の学内規則の項を参照してください。)

以上を十分御理解のうえ、広く講堂の使用を期待するものであります。

また、使用開始に際して、各部署(課)から選出された黒田講堂施設設備担当者計55名が、去る7月9日(月)から7月26日(木)までの間10班に分かれて各3日間の施設設備の講習を受け、講堂使用の際の設備操作に当たることになっています。

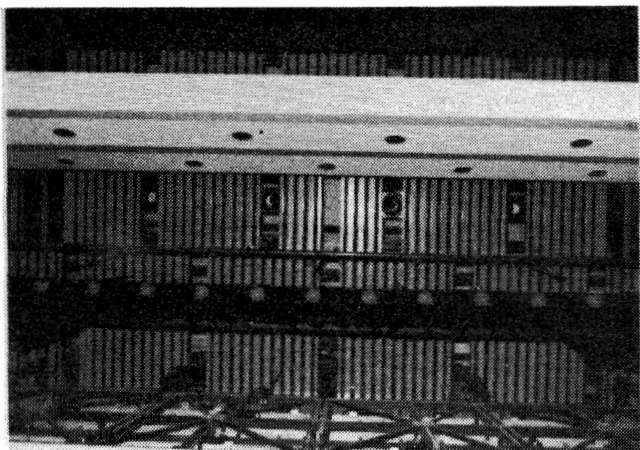
なお、現在、黒田講堂には次の設備・備品が備えてありますので、以下に紹介します。



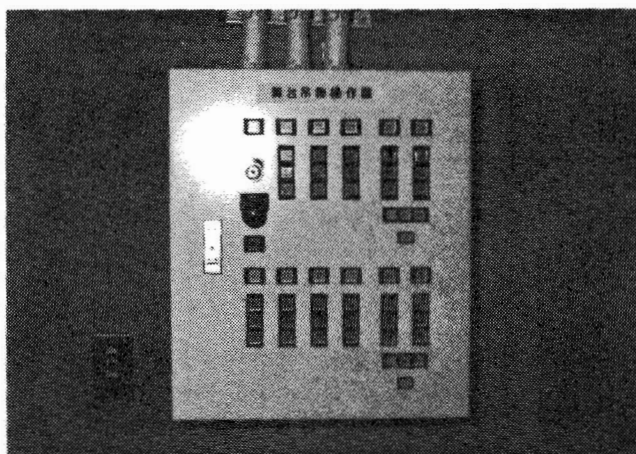


○ 吊物設備

舞台裏に取り付けられた一辺約50cmの操作盤だけで緩帳をはじめとするすべての吊物の昇降をコントロールできます。(写真①, ②)



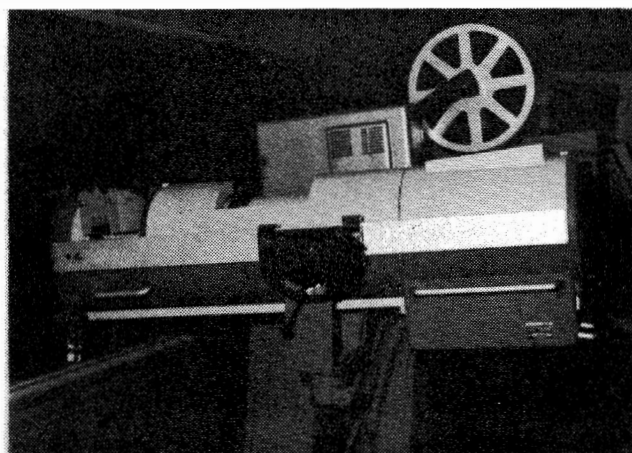
(写真①) 舞台から見上げた天井の吊物設備



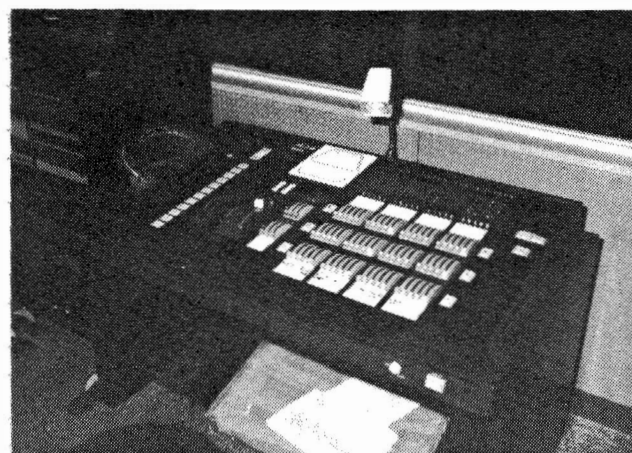
(写真②) 舞台吊物操作盤

○ 照明設備調光装置

水平ontライトによるステージ背景の色彩的演出等, ホール内の照明をコントロールして舞台効果をも高める卓上装置及びスポットライトを調整室に設置してあります。(写真③, ④)



(写真③) スポットライト



(写真④) 照明設備調光装置

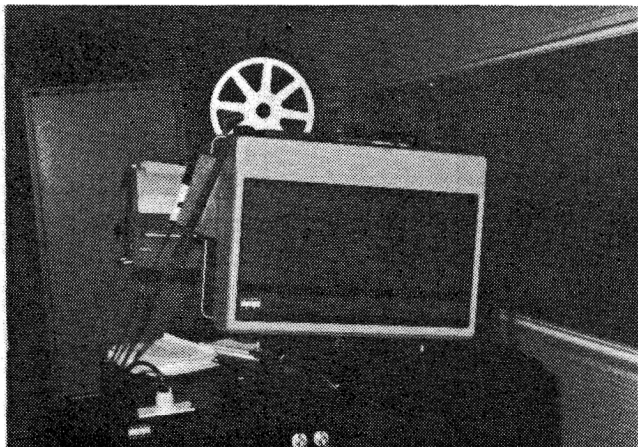
○ ホール内映像・音響設備

ビデオテープ, レーザーディスク等の映像ソースを, 舞台に吊り下げたスクリーンに300インチ(横4.6m×縦6.1m), 明るさ2000ルーメン以上で接写する大型・高輝度ビデオプロジェクターと高照度750Wクセノンランプを装備した高性能可搬型16mmトーカー映写機をホール内の主な映像再生系として, それらの音声出力に加えCD, カセットテープ, オープンリールテープ及び舞台等にセッティングしたマ



イク入力等の音声ソースをすべて一台の音響調整卓に収束し、ホールのみならずスピーカーが設置された館内の好きな所に音声を流すことも可能です。

(写真⑤, ⑥, ⑦, ⑧)



(写真⑤) 大型映像システム「タラリア」



(写真⑥) 大型映像システムに映像ソースを送るハード群



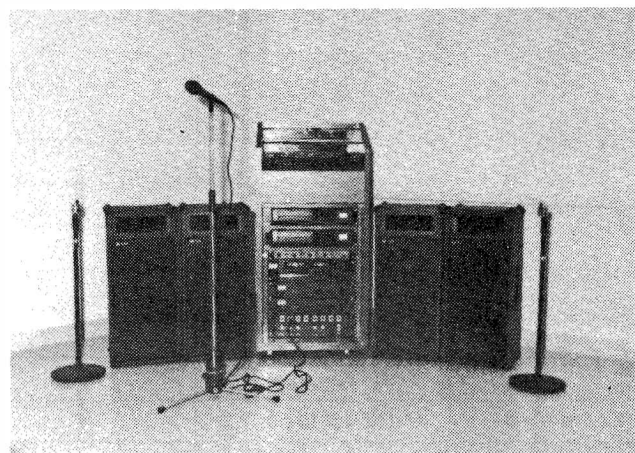
(写真⑦) 音響調整卓



(写真⑧) レコーディングスタジオを思わせる音響関連設備

#### ○ 会議室用映像・音響装置

映像再生の主軸は、大公開映写用・自動焦点機構付きのオートスライド映写機と、300Wハロゲンランプを装備した携帯式OHP及び100インチスクリーン対応のビデオプロジェクターで、音声はビデオテープ、カセットテープ及びマイクからの入力をAVセクターに送りますが、音声関連機器のほとんどが移動式AVワゴンに登載され、操作性に優れています。(写真⑨)



(写真⑨) 会議室用移動式AVワゴンと関連機器



(写真⑩) 舞台裏手にある控室(楽屋)

## 黒田講堂保管物品リスト

1. 特殊装置			2. 一般装置			品名	規格	数量
(1) AVシステム			(2) 16mm映写機			品名	規格	数量
品名	規格	数量	品名	規格	数量	テーブルコーダ卓	TOA	1
ビデオプロジェクター	三菱LVP-1200	1	16mm映写機	エルモXP-750 ズームレンズ付き	1	オープンテーブ レコーダー	TEAC 33-2	1
同上用移動台	〃 特型キャスター付き	1				CD デ ッ キ	SONY CDP-222ES	1
三脚スタンドスクリーン	TOA VPT-120	1	(3) 高輝度ビデオプロジェクター			カセットテーブ レコーダー	TOA 112R	1
モニターテレビ	日立C21-SV1	1	タラリヤ高精細度	米國GE社 PJ-5155	1	はね返りスピーカ	〃 38-SDM(特)	2
オーバーヘッド プロジェクター	エルモ HP-285P	1	投写レンズ	〃 TY-LP23/42	1	ワイヤレス マイクロホン	〃 WM-240	2
同上用映写台	〃 特型II型 エレベーター式	1	キセノンランプ	〃 TY-ZE21	1	ワイヤレス マイクロホン	〃 WM-340	2
移動型スピーカ	TOA SL-221	4	キャスター付台	〃 特型	1	マイクロホン	〃 J-3	2
コンパクトミキサー	〃 CX-1	1	アドバンスデジタル スキャンコンバーター	松電工 TY-DS100	1	マイクロホン	〃 J-2	2
デュアルアンプ	〃 P-75D	2	VHS再生専用VTR	〃 AG-7110	1	床上型マイクロホン スタンド	〃 ST-209	3
ワイヤレスチューナー	〃 WT-850	1	ビデオフロッピー プレイヤー	〃 AG-ES100	1	床上型マイクロホン スタンド	〃 RST-1	2
ワイヤレス チューナーユニット	〃 WTU-850	2	カラービデオ プリンター	〃 AG-EP70	1	卓上型マイクロホン スタンド	〃 ST-64	2
カセットデッキ	〃 FD-80	1	マルチレーザー プレイヤー	〃 VD-1300	1	インカム子器	〃 RS-501	6
アサインユニット	〃 MR-8A	1	AV 切替器	〃 AG-SW100	1	ヘッドセット	〃 CC-75B	6
オーディオ ビデオミキサー	〃 VS-200	1	キャスター付ラック	〃 VB-1000EB	1	録音マイク 装置用マイク	〃 C-38B	2
16mmビデオ プレーヤー	日立 VT-P400	2	カラーモニターテレビ	〃 TM-144V	1	同上用電動 昇降スタンド	〃 EL-001	2
パワーディスト リビューター	TOA PD-15	1	電子スチールカメラ	〃 AG-ES10	1	同上用電源装置	〃 EL-001C	2
木 製 卓	〃 特型キャスター ライト付き	1	オプションセット	〃 AG-KPT10	1	コンデンサー マイクロホン	〃 C-38B	1
ワイヤレス 移動用アンテナ	〃 YW-520	2				延長マイクロホンコード	〃 RC-12(5m)	2
床上型マイクロ ホンスタンド	〃 ST-208	2				延長マイクロホンコード	〃 RC-13(10m)	2
ダイナミック マイクロホン	〃 J-1	4				オーバーヘッド プロジェクター	エルモ HP-5500	1
ハンド型 ワイヤレスマイクロホン	〃 WM-250	2				同上用映写スクリーン	大阪スクリーン サニーO11-4	1
タイピン型 ワイヤレスマイクロホン	〃 WM-350	2				シーリング コンセント用スポットライト	RDS ALS-10	9
卓上型マイクロ ホンスタンド	〃 ST-64	2				フロントサイド コンセント用スポットライト	〃 ALS-10	12
床上型マイクロ ホンスタンド	〃 ST-209	2				センターピン スポットライト	〃 CHD-11CW	1
マイクロホンコード	〃 RC-13(10m)	2				ローアホリゾントライト	〃 LH-209-3	5
マイクロホンコード	〃 RC-12(5m)	2				演 台	コクヨ WA-10RN	1
ヘッドホン	〃	1				演 台	〃 WA-110T	1
カラービデオカメラ	ビクターBY-101.11	1				花 台	〃 WF-10T	1
同上用 キャリングケース	〃 C3-P410	1				スライド映写機	エルモ オムニグラフィック 350キセノンAP	1
バッテリーパック	〃 PC-C11	1				会議用テーブル	コクヨ KT-P80TN	59
ACパワーパック	〃	1				会 議 椅 子	〃 CK-40KS3	104
〃 三脚	〃 TP-P100	1				会 議 椅 子	〃 CK-855KS	20
〃 ドリー	〃 TP-P205	1				移動式回転白板	〃 BB-S46W1	2
						催し物案内板	600mm×1600mm	1

## 平成2年度国立15大学理学部長会議及び 第7回国立15大学理学部事務長会議の開催

平成2年度国立15大学理学部長会議及び第7回国立15大学理学部事務長会議が、去る5月23日(木)から25日(金)の3日間の日程で本学理学部が当番となり、名鉄トヤマホテル及び氷見グランドホテルマイアミを会場に開催されました。

特に、理学部長会議では、15大学理(工)学部長、同事務長の外、文部省高等教育局大学課国立学校第一係長赤塚義英氏が出席され、次の協議題について熱心に討議・情報交換があり、盛会裡に終了しました。

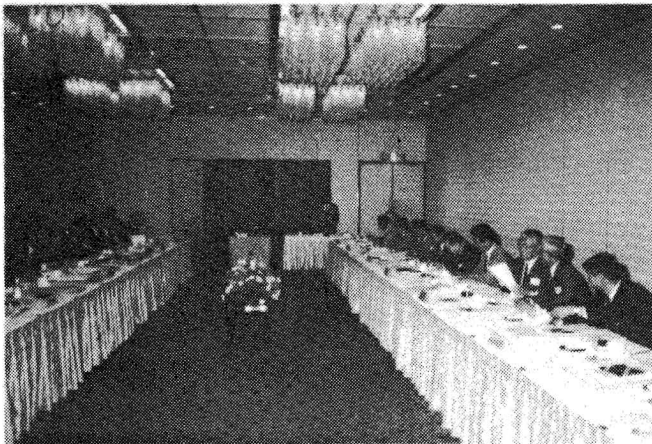
(協議題)

### 1. 大学院博士課程設置について

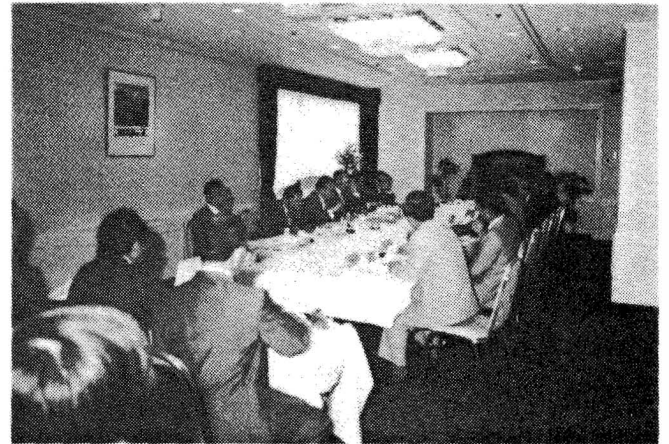
各大学の現状(未設置大学からは、博士課程構想の特色及び設置に向けての検討状況等を、既設大学からは、入学状況、修了後の進路等を)について、情報・意見交換が行われた。

### 2. 各大学理学部の現状について(情報交換)

①組織及び運営の見直し、②臨時増募に伴う教官の取扱い③入学試験実施上の問題点の3点について、各大学の検討状況等現状の情報交換が行われた。



▲ 15大学理学部長会議



▲ 同事務長会議



▲ 会場の名鉄トヤマホテルで記念撮影



# 平成2年度

## 永年勤続者表彰

——— 35年勤続5名, 20年勤続33名 ———

平成2年度富山大学永年勤続者表彰式が、本学創立記念日の5月31日(木)午前11時から事務局大会議室において行われました。

表彰式には、各部署局長等多数が列席され、35年勤続及び20年勤続の一人一人に、大井信一学長から表彰状と記念品が贈られ、引き続き、学長の祝辞があり、これに対して、被表彰者を代表して、小林武工学部事務長から謝辞が述べられました。

閉式後、同会議室において、永年勤続者を囲み祝賀会が催され、永年の労がねぎらわれるとともに和やかな雰囲気の中に表彰式を終了しました。

表彰された方々は、次のとおりです。

### (35年勤続表彰)

教育学部	文部教官	中川 眸
理学部	文部教官	小黒 千足
工学部	文部事務官	小林 武
教養部	文部教官	奥貫 晴弘
	文部事務官	渡邊 登美枝

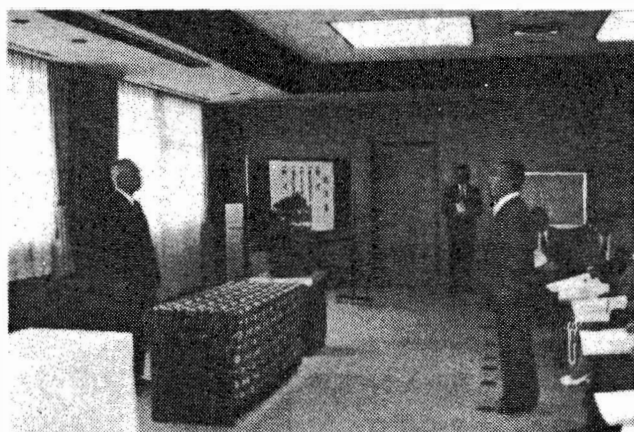
### (20年勤続表彰)

経理部	文部事務官	開発 勝
施設課	文部技官	吉野 義光
学生部	文部事務官	竹下 義美
	文部事務官	湯浅 健一
人文学部・理学部	文部事務官	伊野 不二夫
	文部事務官	北川 功
	文部事務官	柴田 利治
人文学部	文部教官	中本 昌年
教育学部	文部事務官	高邑 欣市
	文部事務官	林 清治
	文部教官	米田 淳一
	文部教官	酒井 義久
経済学部	文部教官	小松 和生
	文部教官	森 蘭英
	文部事務官	五百崎 喜明
	文部事務官	吉沢 誠
	文部事務官	佐伯 光雄

理学部	文部教官	渡邊 義之
	文部教官	渡邊 國昭
	文部教官	對馬 勝年
	文部教官	濱本 伸治
	文部教官	安田 祐介
工学部	文部教官	小泉 邦雄
	文部教官	井上 正美
	文部教官	三日市 政司
	文部教官	佐貫 須美子
	文部教官	蓮見寺 聖一
	文部技官	森田 昌夫
	用務員	高瀬 サチ子
教養部	文部教官	森 克徳
	文部教官	梅村 智慧子
	文部事務官	松下 甚清
	用務員	浜井 幸作



▲ 大井学長から表彰状と記念品を受ける  
教育学部 中川 眸教授



▲ 被表彰者を代表して謝辞を述べる小林工学部事務長



▲ 表彰式会場



▲ 被表彰者を囲んで記念撮影

## 理学部紹介ビデオが完成

県内高等学校等に貸出し中

理学部では、昨年秋から作成を進めてきた『理学部紹介ビデオ』が3月に完成しました。

このビデオは、大学進学希望者に富山大学理学部を理解してもらい、優秀な学生を多数迎えることを目的として作成されたものです。

作成に当たっては、高校生の視聴に配慮されるよう、立山連峰や高山植物、あるいは黒部峡谷のホウ雪崩など富山の自然の美しい映像と新しい画面構成技術を取り入れられています。

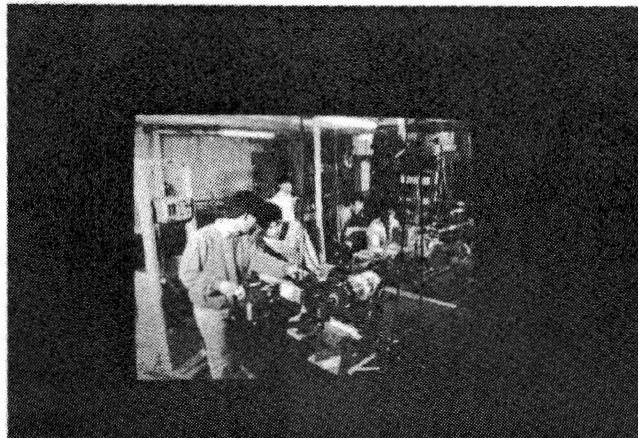


▲ 完成した紹介ビデオ

内容は、前段では授業あるいは実験風景を通して各学科の概要と他の大学では見られない特色ある研究内容が紹介されています。また、後段には理学部長が高校生と対談し、理学部のセールス・ポイントや勉学の心構えについて説明するシーンを取り入れるなど作成委員の苦心の跡が伺えます。



▲ ビデオテープの1シーン①



▲ ビデオテープの1シーン②



▲ ビデオテープの1シーン③

ビデオテープは、VHS方式で放映時間は約20分に収録されています。

現在、県内及び近隣の高等学校に貸出しが行われており、大いに利用されるよう期待されています。

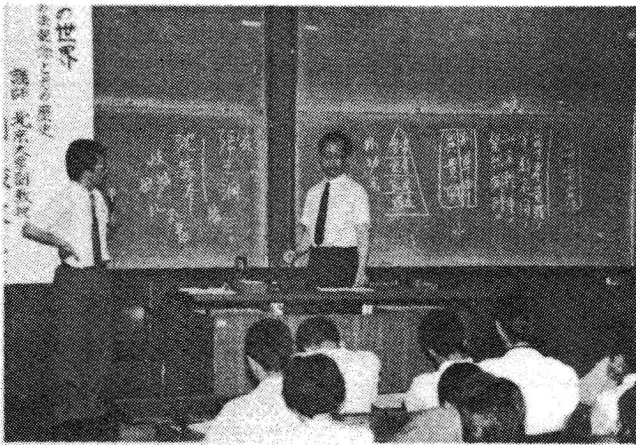


—— 平成2年度国際交流事業基金第2種招へい事業(B) ——

## 劉北京大学副教授を招へいして講演会

—— 教養部1番教室で約200名が聴講 ——

富山大学国際交流事業基金第2種招へい事業(B)に基づいて、中国・北京大学歴史系(学部)の劉俊文副教授が来学され、次のとおり座談会と講演会が開催されました。



▲ 講演する劉北京大学副教授(写真中央)と  
通訳の教養部 気賀澤教授

○座談会 6月25日(月)午後3時～5時15分、教養部201番教室、出席者15名。

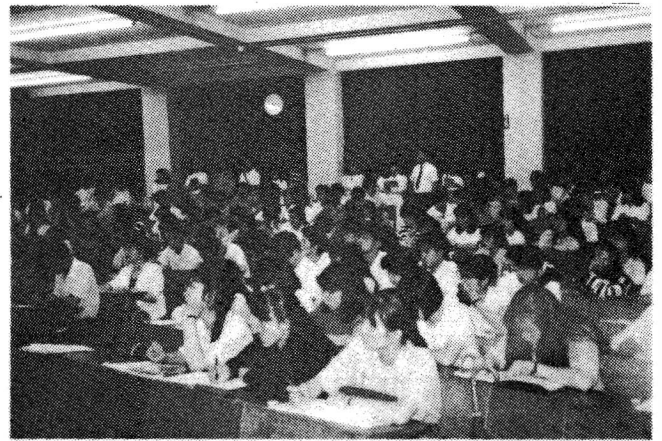
テーマ「今日中国における歴史研究の諸動向…併せて日本中国史研究について」

歴史研究を志すに至った氏の立場、経歴から、今日の状況などにと話題は多岐におよび、活発な意見の交換がなされました。ことに10年におよんだ氏の下放生活は、まさに現代史そのものといってよく、一同改めて大きな衝撃を受けました。

○講演会 6月26日(火)午後3時～4時50分、教養部1番教室、出席者約200名。

演 題「中国法の世界…中国人の法観念とその歴史」  
近代法に基づく法治体制の確立をめざす今日中国

の前には、二千年にもわたって人々の生活を規定しつづけた固有の法体系と、その観念からいかに脱却するかという重い課題が横たわっている。講演では、その克服にむけて、中国法の歴史と特長、及び現状などの諸点が平明に論じられ、中国のかかえる一面が明らかにされ、満員の聴講学生に深い感銘を与えました。



▲ 満員の聴衆者で溢れる教養部1番教室

なお、劉先生は、1944年生まれの45歳。67年、北京大学歴史系卒業。10年間の下放(東北地方=旧満州)を経て、79年に大学院に入学、83年より専任講師となり、現在、副教授。中国隋唐時代を中心とする歴史、ことに法制史の分野における気鋭の学者として活躍し、中国を代表する北京大学の担い手として期待を集める。昨年10月より、日本学術振興会招へい研究者(長期)として京都大学に滞在中。

## 叙 位 ・ 叙 勲

元本学教授（経済学部）石瀬秀治氏は、平成2年5月21日逝去（享年72才）されましたが、同氏の生前の御功績に対し、同日付けで従三位に叙され、勲二等瑞宝章が授与されました。

## 人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
採用	2. 5. 16	大 嶋 主 悦		技術補佐員（経理部主計課）
	”	久 保 哲		”（ ” ）
	”	浅 野 一 夫		”（ ” ）
	”	津 田 明 彦		”（ ” ）
	2. 6. 1	寺 田 明 弘		文部事務官（附属図書館）
配置換	2. 6. 1	小 田 野 弘 和	経理部主計課長	お茶の水女子大学会計課長
	”	伊 藤 房	筑波大学経理部調達課長	経理部主計課長
採用	2. 7. 1	向 後 千 春		助 手（教育学部）
	”	谷 口 雅 美		教 諭（教育学部附属養護学校）
昇 任	2. 7. 1	小 幡 忠 夫	金沢大学庶務部庶務課長	庶務部長
	”	市 川 文 彦	助 手（大阪大学経済学部）	講 師（教育学部）
配置換	2. 6. 8	三 宅 均	文部技官（人文学部・理学部）	文部技官（水素同位体機能研究センター）
	”	渡 邊 國 昭	教 授（理学部）	教 授（ ” ）
	”	松 山 政 夫	講 師（ ” ）	講 師（ ” ）
	”	藤 田 完	助 手（ ” ）	助 手（ ” ）
	2. 7. 1	大 田 脩 生	庶務部長	三重大学庶務部長
	”	貴 島 健 二	厚生課長	大阪大学厚生課長
	”	近 藤 幸 光	群馬工業高等専門学校学生課長	厚生課長
辞 職	2. 6. 7	本 田 善 彦	事務補佐員（附属図書館）	辞職を承認する
	2. 6. 20	榊 原 啓 一	臨時用務員（教育学部作業員）	”
	2. 6. 30	瀧 屋 良 正	文部事務官（教育学部）	”
併 任	2. 6. 8	小 黒 千 足	教 授（理学部）	水素同位体機能研究センター長（～4.6.7）
	以下余白			

## 学 事

## 平成2年度国際研究集会派遣研究員の決定

部局名	職名	氏名	研究集会名	開催期間	開催地
工学部	助教授	坂井純一	ウォレンナーアバストマニ宇宙プラズマ物理学 研究集会	平2.6.4 } 平2.6.14	テラビ (ソビエト連邦)
〃	〃	上羽 弘	第6回固体表面の振動に関する国際会議	平2.9.10 } 平2.9.14	シェルターアイランド (アメリカ合衆国)

## 工学部学科改組の概要

平成元年度及び平成2年度の2ヶ年度にわたり工学部は、従前の7学科・共通講座を拡充改組し、4大学科に再編されました。以下新学科及び新学科への移行の概要を紹介します。



▲ 当面の学科改組を終え、今後は大学院博士課程の設置を目指す工学部

## —新学科の紹介—

## 1 電子情報工学科（入学定員 132名）

従来の電気工学科・電子工学科と共通講座を再編成し、電気システム工学、物性デバイス工学、計算機工学、基礎情報工学及び知識情報工学の5大講座で構成されています。情報化時代の基礎である情報の処理、伝達、解析に主役を演じるコンピューター、テレビ、通信機器、制御機器の基礎と応用に関する教育と研究を行います。

## 2 機械システム工学科（入学定員 101名）

従来の機械工学科と生産機械工学科を再編成し、強度設計工学、熱流体システム工学、生産システム工学及び制御システム工学の4大講座で構成されています。コンピューターによる構造物の強度設計、熱・流体エネルギー伝達・交換応用技術、先端加工技術と高度制御システムに関する教育と研究を行います。

## 3 物質工学科（入学定員 83名）

従来の金属工学科、工業化学科の一部と化学工学科の一部を再編成し、物質化学工学、機能性材料工学及び材料設計工学の3大講座で構成されています。金属基機能材料、機能性粉体、複合材料などの新素材の開発・設計、材料の合成等に関する教育と研究を行います。

## 4 化学生物工学科（入学定員 86名）

従来の工業化学科の一部、化学工学科の一部を中心に生物学を加えて再編成し、生物反応化学、生物プロセス工学、生体分子化学及び細胞工学の4大講座で構成されています。生物反応機構を解明して医薬品、化学製品等ファインケミカルの合成技術への応用並びに生産プロセス設計等に関する教育と研究を行います。

## —新学科と旧学科との対比—

従来の学科・講座の新学科・講座への移行関係は次頁のとおりです。



新 学 科 ・ 講 座

従 来 の 学 科 ・ 講 座

(平成元年度)		(平成2年度)	
大講座名	主 要 分 野	大講座名	主 要 分 野
電気システム工学	電気・機械エネルギー変換工学、パワーエレクトロニクス 電力系統工学、電気回路理論、電力応用工学、制御工学	電気システム工学	固体力学、材料強度学、設計システム
物性デバイス工学	半導体物性、表面界面物性、光電変換素子	熱流体システム工学	熱工学、流体工学、エネルギー変換
計算機工学	薄膜電子素子、誘電体物性	生産システム工学	切削加工学、塑性加工学、精密加工学 加工材料設計学、計測工学、精密システム設計
基礎情報工学	電磁波工学、電子回路工学、情報機器	制御システム工学	機器設計学、生産技術システム、機械システム制御 油圧工学
知識情報工学	情報処理、計算機言語、オペレーティングシステム 情報理論、ヒューマンインタフェース	物質化学工学	応用無機化学、電気化学、有機合成化学 応用有機化学、材料製錬工学、材料化学 物質構造化学
	数値処理、パターン情報処理、人工知能、情報通信	機能性材料工学	機能性材料、材料評価学、材料精製工学 粉体材料物性、粒子設計工学
		材料設計工学	材料物性工学、組織制御工学、材料設計工学 複合材料工学、電気材料工学、熱移動論 材料製造解析
		生物反応化学	生物有機化学、微生物学、資源化学 生体反応化学、生物物理化学
		生物プロセス工学	反応工学、バイオリアクター、分離プロセス工学 精製装置工学、食品工学
		生体分子化学	生体高分子化学、生物機能応用化学、酵素化学 生体高分子化学、錯体生物化学
		細胞工学	細胞融合学、バイオ情報工学、バイオ素子反応工学 発生子工学、遺伝子工学
電気工学 ((50)) ((6))	電気回路論 電気機器学 電力工学 通信工学 制御工学	機械工学 ((50)) ((6))	材料力学 機械力学 流体工学 熱工学 動力工学
電子工学 ((40)) ((6))	基礎電子工学 応用電子工学 電子回路工学 電子物理工学	生産機械工学 ((40)) ((5))	切削加工学 工業計測学 塑性加工学 機械制御学
共通講座	応用物理数学 応用情報学	金属工学 ((40)) ((3))	金属材料学 金 属 冶 金 学 鉄 冶 金 学 非 鉄 冶 金 学
		化学工学 ((40)) ((6))	反応工学 拡散単位操作 機械的単位操作 輸送現象学
		工業化学 ((45)) ((5))	有機工業化学 無機工業化学 応用物理化学 環境化学

(注) ( ) 内数字は、臨時増募入学定員を示し外数である。

平成2年度

## 国際交流事業基金による各種事業の採択一覧

平成2年度本学国際交流事業基金による各種事業に次のとおり22件が採択されました。

## ○ 第1種海外派遣事業(A)(遼寧大学)

部 局	氏 名	職 名	派 遣 期 間	研 究 課 題
人文学部	壇上 寛	助教授	2. 8.27~2.10.31(66日間)	瀋陽における明清代の史跡調査及び明清研究者との意見交換

## ○ 第1種海外派遣事業(B)

部 局	氏 名	職 名	派 遣 期 間	訪 問 先	研 究 課 題
教育学部	高橋 春成	助教授	3. 3. 8~3. 3.21(14日間)	クインズランド大学 (オーストラリア)	生物資源の利用と管理に関する 日本とオーストラリアの比較研究
理学部	菅井 道三	教 授	2. 6.22~2. 7. 3(12日間)	ミシガン州立大学 テネシー大学 コーネル大学 (アメリカ合衆国)	シタ配偶体の形態形成に関する研究
工学部	山口 信吉	教 授	2. 8.18~2. 8.31(14日間)	ケンブリッジ大学(英国) プラハ文化センター (チェコスロバキア)	乾燥剤による穀類の乾燥

## ○ 第2種招へい事業(A)(遼寧大学)

受入れ教官			招へい期間	招へい研究者		研 究 課 題
部 局	氏 名	職 名		氏 名	所 属・職名	
教育学部	野村 昇	教 授	2. 9. 1~2.11.30(91日間)	王 学 琳	分析測定センター 主任副教授	微量物質の分離定量分析研究

## ○ 第2種招へい事業(B)

受入れ教官			招へい期間	招へい研究者		研 究 課 題
部 局	氏 名	職 名		氏 名	所 属・職名	
理学部	高木光司郎	教 授	2. 9. 9~2. 9.13(5日間)	Takesi Oka (岡 武史)	シカゴ大学教授 (カナダ)	分子のレーザー分光学
理学部	渡邊 義之	教 授	2. 8. 8~2. 8.12(5日間)	Vanhecke Lieven	ルーヴァン・カソリック大学 (正)教授 (ベルギー)	リーマン多様体上の対称変換
教養部	気賀沢保規	教 授	2. 6.25~2. 6.27(3日間)	劉 俊 文	北京大学歴史系副教授 (中国)	中国古代中世政治社会史の研究

## ○ 第3種外国留学への奨学事業

氏名	性別	所属学部・学科	指導教官	留学先	留学期間
石崎博志	男	人文学部語学文科学科 中国語中国文学コース	菅政美教授	中国	平成2年9月から1年間
小原浩子	女	人文学部語学文科学科 ロシア語ロシア文学コース	矢沢英一教授	ウラジオストク大学 (ソ連)	平成2年9月1日～平成3年3月31日

## ○ 第3種外国人留学生への奨学事業

氏名	性別	国籍	学部・学科等	身分	在学期間
張克儉	男	中国	工学研究科 機械工学専攻 1年	大学院生	2.4.1～4.3.31
朱良瑞	男	中国	経済学部 経済学科 1年	学部学生	2.4.1～6.3.31
歐陽俊傑	男	香港	経済学部 経営学科 1年	〃	〃
蘇文謙	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
蔡進雄	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
陳必呈	男	マレーシア	工学部 電子情報工学科 1年	〃	〃
DO VAN HAO	男	ベトナム	〃 1年	〃	〃
劉英卿	男	台湾	〃 1年	〃	〃
凌綿安	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
DON HUU HANH	男	ベトナム	工学部 機械システム工学科 1年	〃	〃
陸君	女	中国	人文学部	研究生	63.10.1～2.9.30
徐鋒	男	中国	経済学部	〃	2.4.1～3.3.31

## 富山大学国際交流後援会事業の採択一覧

平成2年度富山大学国際交流後援会による外国人留学生への宿舍費補助に次のとおり14件が採択されました。

氏名	性別	国籍	学部・学科等	身分	在学期間
任春力	男	中国	工学研究科 電気工学専攻 1年	大学院生	2.4.1～4.3.31
朱良瑞	男	中国	経済学部 経済学科 1年	学部学生	2.4.1～6.3.31
歐陽俊傑	男	香港	経済学部 経営学科 1年	〃	〃
蘇文謙	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
蔡進雄	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
陳志龍	男	マカオ	〃 1年	〃	〃
陳必呈	男	マレーシア	工学部 電子情報工学科 1年	〃	〃
DO VAN HAO	男	ベトナム	〃 1年	〃	〃
劉英卿	男	台湾	〃 1年	〃	〃
凌綿安	男	マレーシア	〃 1年	〃	〃
DON HUU HANH	男	ベトナム	工学部 機械システム工学科 1年	〃	〃
朴垠貞	女	韓国	人文学部	研究生	2.4.1～3.3.31
徐鋒	男	中国	経済学部	〃	〃
黄俊龍	男	台湾	理学部	〃	〃

なお、富山大学国際交流事業後援会は、昭和63年9月30日に解散しましたが、その後も引き続き、国際交流事業基金への寄附を受け付けていますので、御寄附くださる方は、お申し出ください。(担当：庶務課庶務係)



平成3年度

富山大学入学者選抜に関する要項

—— 推薦入学等が拡充される ——

本学は、平成3年度の入学者選抜方法の大綱を記した要項を、去る7月12日（木）に発表しました。

平成2年度との主な相違点は次のとおりです。

- ① 人文学部では、大学入試センター試験を課す推薦入学を実施すること。
- ② 理学部では数学科において、大学入試センター試験を課さない推薦入学を、地球科学科において定員一部留保第2次募集をそれぞれ実施すること。

③ 工学部では推薦入学において、対象を工業に関する学科から普通科・理数科にも拡大すること。

なお、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施期日、検査場等の細目を記載した一般選抜学生募集要項は、11月上旬頃に、推薦入学、帰国子女・社会人特別選抜の学生募集要項は、9月下旬頃に発表する予定です。

発表した要項の概要は次のとおりです。

1. 学部・学科等の内容及び入学定員

学部	学科・課程	入学定員	専攻、講座又は学科目	
人文学部	人文学科	95	履修コース 哲学、日本史学、東洋史学、西洋史学、考古学、人文地理学、文化人類学、言語学、文化構造論 国語国文学、朝鮮語朝鮮文学、中国語中国文学、英語英米文学、ドイツ語ドイツ文学、ロシア語ロシア文学、比較文学	
	語学文学科	95		
教育学部	小学校教員養成課程	100	専攻科 国語、社会、数学、理科、音楽、図画工作、体育、家庭、教育学、教育心理学 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、技術、英語 特殊教育 幼稚園教育 教育情報、環境情報	
	中学校教員養成課程	50		
	養護学校教員養成課程	20		
	幼稚園教員養成課程	30		
	情報教育課程	40		
経済学部	昼間主ス	経済学科	144	理論経済学、比較経済論、政策科学、応用経済学
		経営学科	124	経営学、応用経営、管理科学
		経営法学科	102	基礎法、民事法、企業関係法
	夜間主ス	経済学科	20	理論経済学、比較経済論、政策科学、応用経済学
		経営学科	20	経営学、応用経営、管理科学
		経営法学科	20	基礎法、民事法、企業関係法
理学部	数学科	43	代数学及び幾何学、解析学、数理統計学、応用解析学及び電子計算機論	
	物理学科	47	固体物理学、量子物理学、結晶物理学、電波物理学、レーザー物理学	
	化学科	43	物理化学、構造化学、分析化学、有機化学、天然物化学	
	生物学科	35	形態学、生理学、細胞生物学、環境生物学	
	地球科学科	32	地殻構造学、地殻進化学、陸水学、雪氷学	
工学部	電子情報工学科	132	電気システム工学、物性デバイス工学、計算機工学、基礎情報工学、知識情報工学	
	機械システム工学科	101	強度設計工学、熱流体システム工学、生産システム工学、制御システム工学	
	物質工学科	83	物質化学工学、機能性材料工学、材料設計工学	
	化学生物工学科	86	生物反応化学、生物プロセス工学、生体分子化学、細胞工学	
合計		1,462		

2. 平成3年度 富山大学入学者選抜方法等

選抜方法等	個別学力検査等		2段階選抜		推薦入学				推薦入学		推薦入学		個別学力検査等の日程	備考
	個別学力検査等	実技検査等	第1段階の選抜による合格者数	第2段階の選抜による合格者数	個別学力検査等	実技検査等	実技検査等	推薦入学	推薦入学	推薦入学	推薦入学	推薦入学		
学部・学科名	個別学力検査等	実技検査等	第1段階の選抜による合格者数	第2段階の選抜による合格者数	個別学力検査等	実技検査等	実技検査等	推薦入学	推薦入学	推薦入学	推薦入学	推薦入学	個別学力検査等の日程	備考
人文学部	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	3月3日(日)	
教育学部	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	3月3日(日) 3月4日(月)	
経済学部	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	3月3日(日)	
理学部	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	3月3日(日)	
工学部	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	3月3日(日)	

参考 1. 調査書に①の標示を希望する。(入学者選抜方法の研究資料として利用するため)  
 2. 個別学力検査等の日程は、全学部とも連続方式B日程である。

3. 平成3年度 富山大学入学者選抜の実施教科・科目等について

(2-1)

学部(学科, 課程, 専攻等)名	入学志願者に解答させる教科・科目等名	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他
人文学部	人文学科	一般選抜の全部	5教科5科目 国[倫, 日, 世, 地理, 現社から1] (注1) 社[数I] (注1) 理[物, 地学, 化, 理I, 生から1] (注3) 外[英, 独, 仏から1]	国(国I, 国II) 外(「英II・英II B」, 独, 朝, 中, 露から1)	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(16ページ)を参照すること。 なお, 人文学部の推薦入学にあっては, 6ページを参照すること。	個別学力検査実施教科 ・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(5ページ)を参照すること。
	人文学科	推薦入学(入学定人中190人程度)	3教科3科目 国[倫, 日, 世, 地理, 現社から1] (注1) 外[英, 独, 仏から1]	小論文		
教育学部	小学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 幼稚園教員養成課程			国(国I, 国II), 数(代・幾, 基解), 外(英II・英II B)から1 実技(音, 英, 体から1)	2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。	
	中学校教員養成課程(国語, 社会, 英語専攻) 中学校教員養成課程(数学, 理科, 技術専攻) 中学校教員養成課程(言葉, 美術, 保健体育専攻)	一般選抜の全部	5教科6科目 国 社[倫, 日, 世, 地理, 現社から1] (注1) 数[「数I」と「数II, 工, 簿から1」] (注2) 理[物, 地学, 化, 理I, 生から1] (注3) 外[英, 独, 仏から1]	国(国I, 国II)又は外(英II・英II B) 数(代・幾, 基解)又は外(英II・英II B) 志望専攻の実技		
経済学部	経済学 経営学 法学			国(国I, 国II), 数(代・幾, 基解), 外(英II・英II B)から1		
	経済学 経営学 法学	推薦入学(入学定人中30人以内)		数(代・幾, 基解)又は外(「英II・英II B」, 独から1) 課さない		
経済学部	経済学 経営学 法学			課さない		
	経済学 経営学 法学	推薦入学(入学定人中60人程度)		小論文 面接		

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。  
注2. 「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。  
注3. 「理科I」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。  
注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。



(2-2)

学部(学科, 専攻等)名	入学志願者に解答させる科目名等	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別の教科	学力検査科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他
理学部	数学科	一般選抜の全部	4教科5科目 国数理外 〔「数I」と「数II」〕 〔物, 地学, 化, 生, 仏から1〕 〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 化, 生, 地から1) 小論文	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(10ページ)を参照すること。 なお, 理学部の定員一部留保第2次募集にあたっては, 17ページを参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(5ページ)を参照すること。	
	生物学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 化, 生, 地から1)			
	地球科学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 化, 生, 地から1)			
	物理学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 化, 生, 地から1)			
学部	数学科	推薦入学 (入学者43名, 定員6名以内)	課さない	面接			
	物理学科	定員一部留保第2次募集 (入学者47名, 定員12名)	5教科6科目 国社数理外 〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕 〔「数I」と「数II」〕 〔物, 地学, 化, 生, 仏から1〕 〔英, 独, 仏から1〕	課さない			
工学部	電子情報工学科	一般選抜の全部	4教科5科目 数理外 〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕 〔物, 地学, 化, 理, 生, 仏から1〕 〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物)	2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(5ページ)を参照すること。	
	機械システム工学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物)			
	物質工学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 他ら1)			
	化学工学科			数(代・幾, 幾, 確・確・確(統計は除く)) 理(物, 他ら1)			
工学部	電子情報工学科	推薦入学 (入学者12名, 定員19名以内)	課さない	小論文 簡単なテスト(英語及び数学) 面接(基礎学力に関する試問を含む。)			
	機械システム工学科	推薦入学 (入学者10名, 定員15名以内)					
	物質工学科	推薦入学 (入学者83名, 定員12名以内)					
	化学工学科	推薦入学 (入学者8名, 定員12名以内)					

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。  
 注2. 「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。  
 注3. 「理科I」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。  
 注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。

4. 平成3年度 富山大学入学者選抜個別学力検査実施教科・科目

学部(学科・課程)名 科目名	人文学部			教育学部						理学部				工学部				備 考				
	出題科目	受験科目	試験科目	小学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 初級課程	中学校教員養成課程 (国語専攻)	中学校教員養成課程 (数学専攻)	中学校教員養成課程 (英語専攻)	中学校教員養成課程 (総合専攻)	中学校教員養成課程 (保健体育専攻)	経済学部 (国際コース)	数学科	物理学科	化学科	生物学科	地球科学科	電子情報工学科	物質工学科					
国語	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同一試験時間内に解答させる。			
国語 II	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	同一試験時間内に解答させる。			
代数・幾何																			同一試験時間内に解答させる。 [確率・統計]のうち1科目を選択。			
幾何																			同一試験時間内に解答させる。			
微分・積分																			同一試験時間内に解答させる。 [確率・統計]のうち1科目を選択。			
確率・統計																			同一試験時間内に解答させる。			
物理学																			同一試験時間内に解答させる。			
化学																			同一試験時間内に解答させる。			
生物学																			同一試験時間内に解答させる。			
英語 I																			同一試験時間内に解答させる。			
英語 II																			同一試験時間内に解答させる。			
ドイツ語																			同一試験時間内に解答させる。			
朝鮮語																			同一試験時間内に解答させる。			
中国語																			同一試験時間内に解答させる。			
ロシア語																			同一試験時間内に解答させる。			
芸術音楽実技																			同一試験時間内に解答させる。			
保健美術実技																			同一試験時間内に解答させる。			
体育実技																			同一試験時間内に解答させる。			
小論文																			同一試験時間内に解答させる。			
合計	8	4x11	9	3	2	2	4	2	1	1	6	2	2	5	2x11	6	6	3	3	3	4	3

備 考 1. ◎は必ず受験しなければならない科目を、○は選択科目を示す。  
 2. 教育学部の実技検査の内容  
 (1) 音楽 ①楽器又は歌唱による自由曲演奏  
 楽器は打楽器を除く、管・弦・鍵盤楽器いずれも可  
 歌唱は音楽I程度までの歌曲  
 ②音楽能力検査  
 音楽Iの程度までの範囲  
 美術 表現力検査(平面及び立体)を行う。

体 育 基礎運動能力について検査する。  
 (2) 中学校教員 成簿 の音楽、美術及び保健体育専攻  
 11月上旬発表予定の学生募集要項で発表する。  
 3. 教育学部志願者について  
 教育学部志願者  
 第1志望の受験科目(実技検査を除く。)が、他の課 又は専攻の指定する科目と同じである  
 場合のみ第2志望を認める。  
 ただし、中学校教員養成課程及び情報教育課程を第1志望とする者は、小学校教員養成課程、  
 基礎学校教員養成課程及び幼稚園教員養成課程を第2志望とすることができない。

5. 特別選抜方法について  
 ○特別選抜方法（推薦入学）

(1)

実施学部・学科名	人文学部……………人文学科・語学文学科													
募集人員	10名程度（定員内）													
選抜期日	平成3年1月23日（水）													
選抜方法	入学者の選抜は、個別学力検査を免除し、大学入試センター試験、推薦書、調査書、志願理由書、小論文及び健康診断の結果を総合して行う。 ・大学入試センター試験の配点 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>教科</td> <td>国語</td> <td>社会</td> <td>外国語</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>配点</td> <td>50点</td> <td>50点</td> <td>50点</td> <td>150点</td> </tr> </table> ・小論文 100点				教科	国語	社会	外国語	計	配点	50点	50点	50点	150点
教科	国語	社会	外国語	計										
配点	50点	50点	50点	150点										
出願期間	平成2年12月15日（土） ↓ 平成2年12月21日（金）													
出願要件	高等学校を平成3年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者 (1) 平成3年度大学入試センター試験の国語、社会、外国語を受験する者 (2) 人物、学力ともに優れ、かつ、健康で勉学意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦する者													
その他	推薦人員は、1高等学校につき1名までとする。													

(2)

実施学部・学科名	経済学部……………経済学科・経営法学科	
募集人員	昼間主コース	夜間主コース
選抜期日	30名以内（定員内）	20名程度（定員内）
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、志願理由書、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。 なお、小論文作成のための資料には英文が含まれる。	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、志願理由書、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。
出願期間	平成2年11月10日（土） ↓ 平成2年11月16日（金）	平成2年11月10日（土） ↓ 平成2年11月16日（金）
出願要件	高等学校の専門教育を主とする学科（いわゆる職業科）を平成3年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者 (1) 人物、学力ともに優れ、かつ、健康で勉学意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦する者 (2) 高等学校の最終年次における成績が所属学科の上位10%以内の者	高等学校を平成3年3月卒業見込みの就職内定者で、人物、学力ともに優れ、かつ、健康で勉学意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦する者
その他	推薦人員 (1) 職業科の1学年入学総定員が300名未満の高等学校は、2名以内とする。 (2) 職業科の1学年入学総定員が300名以上の高等学校は、4名以内とする。	

(4)

実施学部・学科名	工学部……………電子情報工学科・機械システム工学科 物質工学科・化学生物工学科			
募集人員		普通科・理数科	専門教育を主とする学科(工業)	備考
選抜期日		電子情 工学科	13名以内	6名以内
選抜方法		機械が理工学科	10名以内	5名以内
選抜方法		物質工学科	8名以内	4名以内
選抜方法		化学工学科	8名以内	4名以内
選抜期日	平成2年12月5日(水)			
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、志願理由書、小論文、簡単なテスト(英語及び数学)、面接(基礎学力に関する試問を含む。)及び健康診断の結果を総合して行う。			
出願期間	平成2年11月10日(土) 、 平成2年11月16日(金)			
出願要件	高等学校を平成3年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者 (1) 高等学校における調査書の全教科・科目の評定平均値の平均が4.0以上の者 (2) 人物 学力ともに優れ、かつ、健康で勉強意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦する者 (3) 高等学校において、次に定める科目を履修した者 ①普通科・理数科 指定しない ②専門教育を主とする学科(工業) 数学I、工業数理、理科I			
その他の	推薦人員 1 普通科・理数科 (1) 普通科・理数科の1学年入学定員が300名未満の高等学校は、2名以内とする。 (2) 普通科・理数科の1学年入学定員が300名以上の高等学校は、4名以内とする。 2 専門教育を主とする学科(工業) 1 高等学校につき、募集する学科ごとに1名までとする。			

(3)

実施学部・学科名	理学部……………数学科			
募集人員	6名以内(定員内)			
選抜期日	平成2年12月5日(水)			
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、志願理由書、面接及び健康診断の結果を総合して行う。			
出願期間	平成2年11月10日(土) 、 平成2年11月16日(金)			
出願要件	高等学校を平成3年3月卒業見込みの者で、次の各号に該当する者 (1) 高等学校における調査書の数学の評定平均値が4.3以上の者 (2) 人物 学力ともに優れ、かつ、健康で勉強意欲が旺盛であり、高等学校長が責任をもって推薦する者			
その他の	推薦人員は、1高等学校につき2名以内とする。			



○特別選抜方法（帰国子女特別選抜）

(1)

実施学部・学科名	人文学部……………人文学科・語文学科
募集人員	若干名（定員内）
選抜期日	平成2年12月5日（水）
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、書類審査、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。 なお、小論文及び面接は、いずれも日本語により行う。
出願期間	平成2年11月10日（土） ↓ 平成2年11月16日（金）
出願要件	日本の国籍を有する者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者。ただし、渡航理由が保護者の海外勤務等の事情による者に限る。 (1) 外国において学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成元年（1989年）4月1日から平成3年（1991年）3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていること。 なお、外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けたものはみなさない。 (2) 外国においてスイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成元年（1989年）及び平成2年（1990年）に授与された18歳以上の者
その他	

(2)

実施学部・学科名	経済学部「昼間主コース」……………経済学科・経営学科・経営法学科
募集人員	若干名（定員内）
選抜期日	平成2年12月2日（日）
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、書類審査、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。
出願期間	平成2年11月10日（土） ↓ 平成2年11月16日（金）
出願要件	日本の国籍を有する者で、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者。ただし、渡航理由が保護者の海外勤務等の事情による者に限る。 (1) 外国において学校教育における12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成元年（1989年）4月1日から平成3年（1991年）3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者ただし、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して学校教育を受けていること。 なお、外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けたものはみなさない。 (2) 外国においてスイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成元年（1989年）及び平成2年（1990年）に授与された18歳以上の者
その他	



(3)

実施学部・学科名	理学部……………生物学科
募集人員	若干名(定員内)
選抜期日	平成2年12月5日(木)
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、書類審査、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。
出願期間	平成2年11月10日(土) ↓ 平成2年11月16日(金)
出願要件	平成3年3月31日までに年齢満23歳に達し、社会人の経験を5年以上 <sup>(注)</sup> 有する者で、次のいずれかに該当する者 (1) 高等学校を卒業した者 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者 (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者 (注) 定時制・通信制及び夜間部等の学校の在学期間は、社会人の経験期間に含める。
その他	

(2)

実施学部・学科名	経済学部「夜間主コース」……………経済学科・経営学科・経営法学科
募集人員	20名程度(定員内)
選抜期日	平成2年12月2日(日)
選抜方法	入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、書類審査、小論文、面接及び健康診断の結果を総合して行う。
出願期間	平成2年11月10日(土) ↓ 平成2年11月16日(金)
出願要件	大学入学資格を有し、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1) 勤労者については、高等学校を平成2年3月以前に卒業した者及びこれに準ずる者又は平成3年3月に高等学校の定時制又は通信制課程を卒業見込みの者で、人物、学力ともに優れ、かつ、健康で勉学意欲が旺盛であり、職場の推薦する者 (2) その他の社会人については、高等学校を卒業した者及びこれに準ずる者で、平成3年3月31日現在年齢満23歳に達している者で、人物、学力ともに優れ、かつ、健康で勉学意欲が旺盛であり、出身学校校長等の推薦する者
その他	

6. 大学入試センター試験及び個別学力検査の配点

教科等		区 分	国語	社会	数学	理科	外国語	実技 検査	小論文	小計	合計
学部(学科・課程)											
人文学部		大学入試センター試験 個別学力検査	100 200	100	100	100	100 200			500 400	900
教 育 学 部	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程	大学入試センター試験 個別学力検査	200 (200)	100	200 (200)	100	200 (200)	200		800 400	1,200
	中学校教員養成課程 {国語, 社会, 英語専攻}	大学入試センター試験 個別学力検査	200 (400)	100	200	100	200 (400)			800 400	1,200
	中学校教員養成課程 {数学, 理科, 技術専攻}	大学入試センター試験 個別学力検査	200	100	200 (400)	100	200 (400)			800 400	1,200
	中学校教員養成課程 {音楽, 美術, 保健体育専攻}	大学入試センター試験 個別学力検査	200	100	200	100	200	400		800 400	1,200
	中学校教員養成課程 (家庭専攻) 情報教育課程	大学入試センター試験 個別学力検査	200 (400)	100	200 (400)	100	200 (400)			800 400	1,200
	経済学部	経済学科, 経営学科, 経営法学科 (昼間主コース)	大学入試センター試験 個別学力検査	100	50	100 (300)	50	100 (300)			400 300
	経済学科, 経営学科, 経営法学科 (夜間主コース)	大学入試センター試験 個別学力検査	200	100	200	100	200			800 —	800
理 学 部	数 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	100		100 500	100	200			500 500	1,000
	物 理 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200	100	200 200	100 400	200			800 600	1,400
	化 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200	100	200 200	100 200	200			800 400	1,200
	生 物 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200		200	100 400	200		400	700 800	1,500
	地 球 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	100		200 (200)	100 200	200 (200)			600 400	1,000
工 学 部		大学入試センター試験 個別学力検査	100		100 200	100 200	100			400 400	800

- (注) 1. 配点の( )は選択教科を示す。  
 2. 理学部数学科の個別学力検査「数学」の配点は、「代数・幾何, 基礎解析」200点と「代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確率・統計(統計は除く。)」300点とで合計500点である。

7. 定員一部留保第2次募集の配点

学部	学科	大学入試センター試験					合計
		国語	社会	数学	理科	外国語	
理 学 部	物理学科	200点	100点	400点	200点	200点	1,100点
	地球科学科				100点		100点

(注) 地球科学科の理科は、「地学」を課す。



平成2年度 富山大学公開講座

## 健康スポーツ教室

市民の健康・スポーツに対する関心を高め普及するため、硬式テニス、ジョギング、マラソンを選んで、それぞれ専門的な理論、実技の指導を行う。

(講座の名称) 健康スポーツ教室

(開設コース・募集人員・受講対象者)

開設コース名	募集人員	受講対象者	備考
硬式テニスコース	20名	初心者男女	
ジョギング・マラソンのコース	20名	一般男女	先着順

(開設期間)

- ・硬式テニスコース 平成2年7月12日(木)～7月17日(火)の下記日程の5日間
- ・ジョギング・マラソンのコース 平成2年8月20日(月)～9月8日(土)の下記日程の9日間

(日程・開講時間)

コース	月日	7/12(木)	13(金)	14(土)	16(月)	17(火)
硬式テニスコース		18:00～21:00 3時間	18:00～21:00 3時間	18:00～21:00 3時間	18:00～21:00 3時間	18:00～21:00 3時間

コース	月日	8/20(月)	23(木)	25(土)	27(月)	30(木)	9/1(土)	3(月)	6(木)	8(土)
ジョギング・マラソンのコース		18:00～20:00 2時間	18:00～20:00 2時間	17:00～19:00 2時間	18:00～20:00 2時間	18:00～20:00 2時間	17:00～19:00 2時間	18:00～20:00 2時間	18:00～20:00 2時間	16:00～20:00 4時間

- (会場) ・硬式テニスコース 富山大学硬式テニスコート  
 ・ジョギング・マラソンのコース 空港スポーツ緑地陸上競技場他
- (受講料) ・硬式テニスコース 4,120円 } (受講料の分納はできません。なお、既納の  
 ・ジョギング・マラソンのコース 4,940円 } 受講料は還付しません。)
- (申込方法) 受講申込書に記入のうえ、受講料を添えて直接大学へ持参されるか、現金書留で郵送してください。
- (申込期間) ・硬式テニスコース 平成2年6月20日～7月11日  
 ・ジョギング・マラソンのコース 平成2年7月17日～8月17日
- (申込み・問合せ先) 〒930 富山市五福3190番地 富山大学庶務部庶務課まで ☎(0764)41-1271 (内線2205,2206)
- (講座内容)

【硬式テニスコース】 教養部助教授 北村 潔 和, 布村 忠 弘

テニスの基本技術とダブルスゲームのしかた。高速度ビデオによるフォームの撮影

【ジョギング・マラソンのコース】 教育学部教授 山地 啓 司

ウォーミングアップの方法, トレーニング方法とスケジュールの作り方, 走り方, コースの選定法, シューズの選び方, レースへの参加と準備の進め方等について

- (備考) ① 本講座は県民カレッジと連携しています。  
 ② 本講座の修了者は希望により、県民カレッジの単位が認定されます。

## 学内トピックス

外国人教員任用法に基づく外国人教員として、メアリー・アン・ムラジアン助教授が採用される



▲ 大学の教員になれて大変嬉しいと  
今後の抱負を語るムラジアン助教授

「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法（昭和57年法律第89号）」に基づき、本年4月1日付けで本学教養部助教授として、アメリカ合衆国メアリー・アン・ムラジアンさん（担当学科目 英語）が、採用になりました。

本学においては、外国人教員任用法に基づく初の外国人教員として任用されたものであり、本学における教育・研究の進展と学術の国際交流の推進に大いに期待が持たれています。

採用されて3ヶ月を経過した先日、研究室を訪問したところ、次のとおり熱っぽく現在の心境を語ってお

られます。

「かねがね大学の教員になりたいと思っていた夢が、富山大学で実現できました。日本の国立大学では、外国人教官が少なく、また、女性教官も少ないが、女性として、また、外国人として、ここで与えられた素晴らしい機会を大変有り難く思います。

私の役割は、教えることと同時に学ぶことです。すなわち、英語と英米の英語文化について教えるとともに、日本語と日本の考え方について、教職員・学生から学びたいと思います。

また、現代の若者に対する教育は、それぞれの国の教育システムにのっとり、その国の教育目標により行われているのが実情です。しかし、私達は21世紀の若者のために、自国の枠、文化を超えて未来を作ってゆかねばなりません。21世紀は10年後にやってきます。私は、このプロセスの一端を手伝えることを大変嬉しく思っています。

これからよろしく願いいたします。」

なお、ムラジアン助教授の略歴は、次のとおりです。

Mary Ann Mooradian

（国籍）アメリカ合衆国 1956年5月3日生

1978年5月	ウェルズリー大学卒業
1978年9月～1979年6月	ソルボンヌ・パリ第三大学留学
1984年2月	ニューヨーク大学大学院文学研究科修了（文学修士）
1985年4月～1990年3月	中日文化センター英会話講師
1986年4月～1989年3月	金沢高等学校非常勤講師
1986年4月～1988年3月	金沢大学文学部非常勤講師
1987年4月～	石川工業高等専門学校非常勤講師
1988年10月～1989年3月	金沢工業大学非常勤講師
1990年4月	富山大学教養部助教授 （現在に至る。）

### アメリカンセンター館長リチャード・メイ・ジュニア氏が来学

様々な催しや援助活動を通じて日米交流の橋渡しを行っている名古屋アメリカンセンターの新館長として、この春着任されたばかりのリチャード・メイ・ジュニア氏が、同センター服部副館長とともに去る6月8日(金)本学を表敬訪問されました。

大井学長、藤田附属図書館長及びアメリカ文学に携わる教官(人文学部：平田教授・福田教授・バレストリエリ教師、教養部：吉田教授)を交えての懇談会では、若さと情熱あふれるメイ氏の語り口と終始絶やさぬ笑顔が印象的でした。



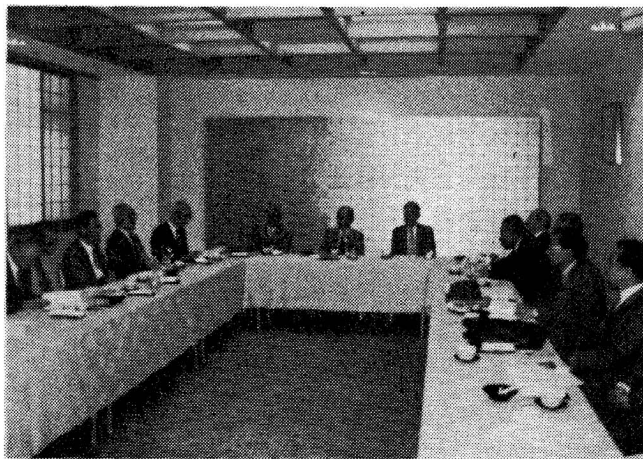
▲ 日米交流を熱心に語るリチャード・メイ・ジュニア氏

### 平成2年度富山大学名誉教授の会例会が開催される

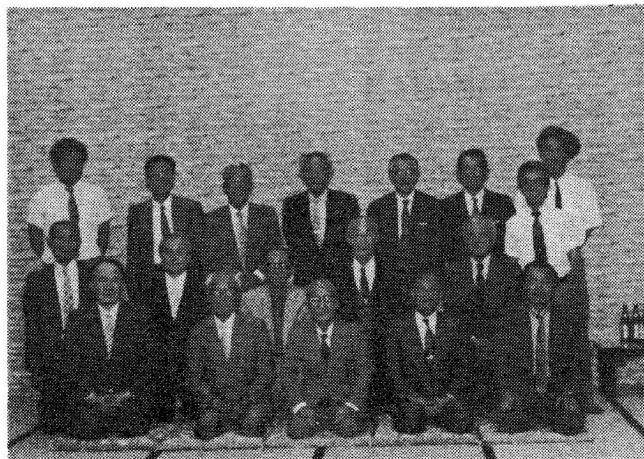
去る6月17日(日)午前11時から富山市桜木町の「海老亭本館」で平成2年度富山大学名誉教授の会例会が開催されました。

本年度新たに名誉教授の称号を受けられた楠瀬 勝

氏、川瀬義之氏、宇尾野逸作氏の3氏を含め15名の名誉教授の出席があり、会務報告の後、近況が語り合われる等して親しく懇談されました。



▲ 平成2年度例会



▲ 出席名誉教授が記念撮影







- (2) 平成2年度富山大学説明会について  
 (3) 入試関係情報のオンライン化について

平成2年度第3回入学試験管理委員会・第3回入学者  
 選抜方法研究委員会の合同委員会（6月19日）  
 （審議事項）

- 平成2年度第3回授業料等減免選考委員会（6月1日）  
 （議 題）  
 (1) 授業料の免除者の選考について

- (1) 平成3年度入学試験問題作成主任委員について  
 (2) 平成3年度富山大学入学者選抜に関する要項に  
 ついて

- 平成2年度第2回学寮補導委員会（6月4日）  
 （審議事項）  
 (1) 寮生からの話し合い（いわゆる団交）要求につ  
 いて  
 ・風呂用温水ボイラー燃料費及び水道料の負担割  
 合について  
 (2) その他

- 平成2年度第4回評議会（6月22日）  
 （審議事項）  
 (1) 富山大学学則の一部改正について  
 (2) 富山大学教育学部規則の一部改正について  
 (3) 富山大学工学部規則の一部改正について  
 (4) 富山大学水素同位体機能研究センターの設置に  
 伴う関係規則等の整理に関する規則の制定につい  
 て

- 平成2年度第1回施設整備委員会（6月7日）  
 （議 題）  
 (1) 平成3年度国立学校施設整備費概算要求につい  
 て  
 (2) その他

- (5) 富山大学黒田講堂運営規則・使用規則・使用細  
 則の制定について  
 (6) 平成3年度富山大学入学者選抜に関する要項に  
 ついて

- 平成2年度第3回評議会（臨時）（6月8日）  
 （審議事項）  
 (1) 平成3年度概算要求（案）について

- 平成2年度第4回事務協議会（6月25日）  
 （審議事項）  
 (1) 当面の諸問題について

- 平成2年度第3回事務協議会（6月11日）  
 （議 題）  
 (1) 当面の諸問題について

平成2年度

## 国家公務員健康週間

期 間

平成2年10月1日～10月7日

今年度の標語

「健康が好きだから」

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大井 信一

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中

「工学部 機械システム工学科，物質工学科，化学生物工学科，電子情報工学科」を

「工学部 電子情報工学科，機械システム工学科，物質工学科，化学生物工学科」に改める。

第9条第1項中「トリチウム科学センター」を「水素同位体機能研究センター」に改める。

第15条第2項中「，トリチウム科学センター」を「，水素同位体機能研究センター」に改める。

附則第3項の表工学部の部を次のように改める。

工学部	電子情報工学科	12
	機械システム工学科	11
	物質工学科	3
	化学生物工学科	11
	計	37

附則第2項の表工学部の部を次のように改める。

工学部	電子情報工学科	264	396	528
	機械システム工学科	101	202	303
	物質工学科	83	166	249
	化学生物工学科	86	172	258
	計	534	936	1,338

別表第1教育学部の項中「数学科教育」を

「数学科教育 情報処理」に、「理科教育」を「理科教育 地圏環境 物質科学」に改め、「情報処理 地圏環境」を削る。

別表第1工学部の項を次のように改める。

（別添のとおり）

別表第1教養部の項中「保健体育」を

「保健体育 日本語・日本事情」に改める。

別表第2工学部の項を次のように改める。

工学部	電子情報工学科	132	528
	機械システム工学科	101	404
	物質工学科	83	332
	化学生物工学科	86	344
	計	402	1,608

別表第3工学部の部を次のように改める。

工学部	電子情報工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	機械システム工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	物質工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	化学生物工学科	高等学校教諭一種免許状	工業

附 則

この学則は、平成2年6月22日から施行し、平成2年6月8日から適用する。ただし、別表第3の改正については、平成2年4月1日から適用する。

（別 添）

工学部

電子情報工学科

△電気システム工学

△物性デバイス工学

△計算機工学

△基礎情報工学

△知識情報工学

機械システム工学科

△強度設計工学

△熱流体システム工学

△生産システム工学

△制御システム工学

物質工学科

△物質化学工学

△機能性材料工学

△材料設計工学

化学生物工学科

△生物反応化学

△生物プロセス工学

△生体分子化学

△細胞工学

▶ 富山大学学則の改正理由

- 1 国立学校設置法施行規則の一部改正（平成2年6月8日文部省令第15号）により富山大学水素同

位体機能研究センターが設置されたことに伴い、  
所要事項を改める。

- 2 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目  
に関する省令の一部を改正する省令（平成2年6  
月8日文部省令第16号）の施行に伴い、所要事項

を改める。

- 3 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基  
づき教員免許状の所要資格を得させるための課程  
として認定されたことに伴い、所要事項を改める。

## 富山大学教育学部規則の一部改正

富山大学教育学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大井 信 一

### 富山大学教育学部規則の一部を改正する規則

富山大学教育学部規則（昭和27年4月18日制定）の  
一部を次のように改正する。

別表VIの学科目の欄中

「情報処理  
地圏環境  
物質科学」  
を「情報処理  
地圏環境  
物質科学」  
に改める。

### 附 則

この規則は、平成2年6月22日から施行し、平成2  
年6月8日から適用する。

### ▶ 富山大学教育学部規則の改正理由

国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関  
する省令の一部改正（平成2年6月8日文部省令第16  
号）に伴い、所要事項を改める。

## 富山大学工学部規則の一部改正

富山大学工学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大井 信 一

### 富山大学工学部規則の一部を改正する規則

富山大学工学部規則（昭和25年12月15日制定）の一  
部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表

### 電子情報工学科

授 業 科 目	単 位 数			
	必 修	選択必修	選 択	自由選択
応 用 数 学 第 1		2		
応 用 数 学 第 2		2		
応 用 数 学 第 3		2		
応 用 物 理 学		2		



電 気 磁 気 学 第 1 及 び 演 習	3	
電 気 磁 気 学 第 2 及 び 演 習	3	
電 気 回 路 第 1 及 び 演 習	5	
電 気 回 路 第 2 及 び 演 習	3	
量 子 統 計 力 学	2	
量 子 電 子 工 学		2
半 導 体 物 性 工 学		2
結 晶 工 学		2
電 子 物 性 工 学 第 1 及 び 演 習	3	
電 子 物 性 工 学 第 2		2
半 導 体 デ バ イ ス 第 1 及 び 演 習	3	
半 導 体 デ バ イ ス 第 2		2
オ プ ト エ レ ク ト ロ ニ ク ス		2
画 像 電 子 デ バ イ ス	2	
電 磁 波 工 学 第 1	2	
電 磁 波 工 学 第 2 及 び 演 習		3
高 周 波 工 学		2
光 通 信 工 学	2	
電 子 回 路 工 学 第 1	2	
電 子 回 路 工 学 第 2	2	
電 子 回 路 工 学 演 習	1	
画 像 情 報 論		3
位 相 空 間 論	2	
多 変 量 解 析 論		2
計 算 機 工 学 第 1	2	
計 算 機 工 学 第 2		2
プ ロ グ ラ ミ ン グ 及 び 演 習	2	
情 報 数 学 第 1 及 び 演 習	3	
情 報 数 学 第 2 及 び 演 習		3
確 率 論		2
統 計 学		2
数 値 解 析 及 び 演 習		3
離 散 数 理 モ デ ル	2	
信 号 処 理 工 学		2
情 報 伝 送 工 学	3	
計 算 機 基 礎 論	2	
情 報 制 御 論		2
論 理 情 報 回 路 論	2	
符 号 化 論		2
計 算 論		2
人 工 知 能 基 礎 論	2	
ア ル ゴ リ ズ ム 解 析		2
デ ー タ ベ ー ス 論		2

意味解析	論文				2
人工知能システム	工学				2
ソフトウェア工学	工学	2			
オペレーティングシステム	工学				2
プログラミング言語理論	工学				2
コンパイラ構成法	工学				2
非数値処理	工学				2
ヒューマンインタフェース	工学				2
信頼性工学	工学				2
パターン認識	工学				2
エネルギーギ	工学				2
電気機器学	工学	2			1
電気機器学	工学	2			2
電気機器学	工学				3
電気機器学	工学				4
電気機器学	工学				2
電気機器学	工学				2
変電工学	工学				3
送配電工学	工学	2			1
送配電工学	工学				2
電力応用工学	工学	2			1
電力応用工学	工学				2
電気材料工学	工学	2			
高原電子圧力工学	工学				2
高原電子圧力工学	工学				2
電気計測工学	工学	2			1
電気計測工学	工学	2			2
制御工学	工学	2			1
制御工学	工学	2			2
システム工学	工学	2			
法規及び管	工学				1
電波法	工学				1
電気通信法	工学				2
電子情報工学設計	工学	2			図
生産加工学	工学	2			1
機械力学	工学	2			1
電子制御機械	工学	2			2
電子情報工学実験	工学	2	2		1
電子情報工学実験	工学		2		2
電子情報工学実験	工学		2		3
電子情報工学実験	工学		2		4
電子情報工学実験	工学		2		5
電子情報工学実験	工学		2		6
電子情報工学実験	工学		2		7

電子情報工学実験第8		2		
電子情報工学研修第1	1			
電子情報工学研修第2	1			
電子情報工学特論				
卒業論文	10			
○電気化学第1			2	
○電気化学第2			2	
○工業化学概論			3	
○金属工学概論			2	
○工業英語指導			2	
				4

- 備考 1 電子情報工学特論の単位数は、必要に応じて定める。
- 2 卒業に必要な単位数  
 必修科目16単位及び選択必修科目34単位以上を含め84単位以上
- 3 選択科目のうち○印の授業科目は、9単位まで卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。
- 4 自由選択科目は、卒業に必要な単位数のうちに加えない。

機械システム工学科

授 業 科 目	単 位 数		
	必 修	選 択	自由選択
応 用 数 学 第 1		2	
応 用 数 学 第 2		2	
応 用 数 学 第 3		2	
工 業 力 学		4	
材 料 力 学 第 1		2	
材 料 力 学 第 2		2	
弾 性 力 学		2	
塑 性 力 学		2	
構 造 力 学		2	
要 素 設 計 学		2	
強 度 設 計 学 第 1		2	
強 度 設 計 学 第 2		2	
工 業 熟 力 学		4	
電 熱 工 学		2	
蒸 気 動 力 関		2	
内 燃 機		2	
流 体 力 学 第 1		4	
流 体 力 学 第 2		2	
流 体 機 械		2	
生 産 加 工 学 第 1		2	

生産加工学第2		2	
工作機械と生産システム		4	
精密加工学		2	
塑性加工学第1		2	
塑性加工学第2		2	
機械材料学第1		2	
機械材料学第2		2	
計測工学第1		2	
計測工学第2		2	
精密測定学		4	
機械力学第1		2	
機械力学第2		2	
機械構造学第1		2	
機械構造学第2		2	
制御理論第1		2	
制御理論第2		2	
制御要素第1		2	
制御要素第2		2	
電子制御機械		2	
プログラミング及び演習		2	
機械システム工学輪読		2	
機械システム工学設計製図第1	2		
機械システム工学設計製図第2	3		
機械システム工学実験	4		
機械システム工学実習	2		
機械システム工学特論 <sup>△</sup>			
卒業論文	10		
○応用物理学		4	
○情報工学概論		2	
○電子回路学		2	
○電気計測工学		2	
○電気機器学		2	
○安全工学		2	
○品質管理		2	
○労務管理		2	
工業英語		2	
工業ドイッ語		2	
○工業ロシア語		2	
職業指導			4

備考 1 機械システム工学特論の単位数は、必要に応じて定める。

2 卒業に必要な単位数



必修科目21単位を含め84単位以上

3 選択科目のうち○印の授業科目は、9単位まで卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。

4 自由選択科目は、卒業に必要な単位数のうちに加えない。

### 物質工学科

授 業 科 目	単 位 数			
	必 修	選択必修	選 択	自由選択
結 晶 構 造 学		2		
極 限 材 料 設 計 工 学			2	
電 磁 気 材 料 工 学		2		
材 料 組 織 学			2	
材 料 加 工 学		2		
構 造 材 料 設 計 工 学			2	
複 合 材 料 工 学			2	
組 織 制 御 工 学		2		
移 動 現 象 論 第 1		2		
移 動 現 象 論 第 2		2		
物 質 工 学 計 算			2	
材 料 製 造 シ ミ ュ レ ー シ ョ ン			2	
無 機 材 料 工 学		2		
セ ラ ミ ッ ク ス 材 料 工 学		2		
材 料 評 価 学			2	
材 料 精 製 工 学			2	
マ イ ク ロ メ リ テ イ ッ ク ス		2		
粉 体 物 質 工 学		2		
粉 体 プ ロ セ ス 工 学 第 1			2	
粉 体 プ ロ セ ス 工 学 第 2			2	
材 料 製 錬 工 学			2	
腐 食 防 食 工 学		2		
応 用 物 理 化 学		2		
応 用 電 解 工 学			2	
有 機 化 学		4		
有 機 合 成 化 学			2	
高 分 子 合 成 化 学			2	
無 機 化 学 第 1		2		
無 機 化 学 第 2		2		
電 気 化 学 第 1			2	
電 気 化 学 第 2			2	
分 析 化 学		2		
物 理 化 学		2		
金 属 物 理 学 実 験		1		

金 属 材 料 学 実 験		1		
移 動 現 象 実 験		1		
無 機 材 料 工 学 実 験		1		
粉 体 工 学 実 験		1		
金 属 化 学 実 験		1		
材 料 分 析 実 験		1		
工 業 化 学 実 験 第 1		2		
工 業 化 学 実 験 第 2		2		
反 応 有 機 化 学		4		
物 質 工 学 特 論				
物 質 工 学 輪 読	2			
卒 業 論 文	10			
応 用 数 学 第 1			4	
応 用 数 学 第 2			2	
応 用 物 理 学			4	
情 報 処 理			2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ 及 び 演 習			2	
化 学 工 学 概 論			2	
材 料 力 学			3	
○機 械 工 学 概 論			2	
○電 気 工 学 概 論			2	
○工 業 英 語			2	
○工 業 ド イ ツ 語			2	
○工 業 ロ シ ア 語			2	
○プ ロ セ ス デ ィ ナ ミ ッ ク ス			2	
職 業 指 導				4

- 備考 1 物質工学特論の単位数は、必要に応じて定める。  
 2 卒業に必要な単位数  
 必修科目12単位及び選択必修科目5単位以上を含め84単位以上  
 3 選択科目のうち○印の授業科目は、9単位まで卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。  
 4 自由選択科目は、卒業に必要な単位数のうちに加えない。

化 学 生 物 工 学 科

授 業 科 目	単 位 数			
	必 修	選 択 必 修	選 択	自 由 選 択
生 物 物 理 化 学 第 1		2		
生 物 物 理 化 学 第 2			2	
生 物 有 機 化 学 第 1		2		
生 物 有 機 化 学 第 2			2	
基 礎 微 生 物 学		2		

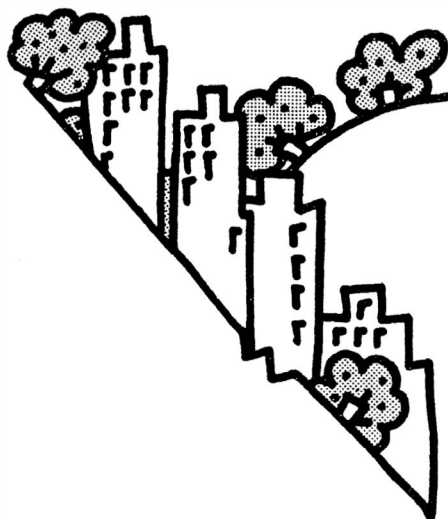
基 礎 生 化 学		2		
生 物 化 学 第 1		2		
生 物 化 学 第 2			2	
高 分 子 化 学 概 論		2		
生 物 無 機 化 学 <sup>Ⅲ</sup>		2		
生 物 機 器 分 析 化 学 I		2		
生 物 機 器 分 析 化 学 <sup>Ⅲ</sup> II		2		
物 理 有 機 化 学			2	
生 物 量 子 化 学			2	
反 応 工 学 第 1	2			
反 応 工 学 第 2			2	
資 源 化 学			2	
成 分 分 離 工 学 第 1	2			
成 分 分 離 工 学 第 2			2	
生 物 エ ネ ル ギ ー 工 学	2			
プ ロ セ ス 熱 力 学			2	
生 命 科 学 概 論	2			
分 子 遺 伝 学	2			
生 体 情 報 工 学			2	
遺 伝 子 工 学	2			
細 胞 工 学	2			
細 胞 培 養 学			2	
細 胞 分 子 生 物 学	2			
神 經 生 理 工 学			2	
バ イ オ 素 子 工 学	2			
生 物 物 理 学	2			
放 射 線 化 学			2	
生 体 高 分 子 化 学			2	
錯 体 化 学	2			
酵 素 化 学	2			
生 体 機 能 化 学	2			
バ イ オ リ ア ク タ ー 第 1	2			
バ イ オ リ ア ク タ ー 第 2			2	
醃 酵 化 学	2			
食 品 工 学	2			
安 全 工 学			2	
分 離 操 作 設 計			2	
生 物 物 理 化 学 演 習	1			
生 物 有 機 化 学 演 習	1			
生 物 化 学 演 習 第 1	1			
生 物 化 学 演 習 第 2	1			
細 胞 分 子 生 物 学 演 習	1			
バ イ オ 素 子 工 学 演 習	1			

生 物 プ ロ セ ス 計 算 第 1		2		
生 物 プ ロ セ ス 計 算 第 2		2		
化 学 生 物 工 学 実 験 第 1	2			
化 学 生 物 工 学 実 験 第 2	2			
化 学 生 物 工 学 実 験 第 3	2			
化 学 生 物 工 学 実 験 第 4	2			
化 学 生 物 工 学 輪 読	2			
化 学 生 物 工 学 特 論				
卒 業 論 文	10			
○応 用 物 理 学				4
○応 用 数 学				4
○品 質 管 理				2
工 業 英 語				2
工 業 ド イ ツ 語				2
工 業 ロ シ ア 語				2
プ ロ グ ラ ミ ン グ 及 び 演 習		2		
○電 気 工 学 概 論				2
○機 械 工 学 概 論				2
○情 報 工 学 概 論				2
職 業 指 導				4

- 備考 1 化学生物工学特論の単位数は、必要に応じて定める。
- 2 卒業に必要な単位数  
 必修科目20単位及び選択必修科目34単位以上を含め84単位以上
- 3 選択科目のうち○印の授業科目は、9単位まで卒業に必要な単位数のうちに加えることができる。
- 4 自由選択科目は、卒業に必要な単位数のうちに加えない。

▶ 富山大学工学部規則の改正理由

工業化学科，金属工学科，機械工学科，生産機械工学科及び化学工学科が改組され，機械システム工学科，物質工学科及び化学生物工学科が設置されたことに伴い，所要事項を改める。



## 富山大学黒田講堂運営規則の制定

富山大学黒田講堂運営規則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大井 信 一

### 富山大学黒田講堂運営規則

#### 第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学黒田講堂（以下「講堂」という。）の運営について定めるものとする。

(講堂の目的)

第2条 講堂は、これを適切かつ効率的に運営することにより、富山大学（以下「本学」という。）の教育・研究の進展に資するとともに、学術・文化の向上に寄与することを目的とする。

#### 第2章 運営委員会

(設 置)

第3条 講堂の運営に関する重要事項を審議するため、富山大学黒田講堂運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 講堂の維持管理に関する事項
- (2) 講堂の使用に関する事項
- (3) その他講堂の運営に関する事項

(組 織)

第5条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部及び教養部の評議員 各1名
- (2) 各学部及び教養部の教授会構成員 各1名
- (3) 学生部長
- (4) 庶務部長
- (5) 経理部長
- (6) 学生部次長

2 前項第1号及び第2号の委員は、当該学部等の長の推薦に基づき、学長が命ずる。

(任 期)

第6条 前条第1項第1号及び第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第7条 委員会に委員長を置き、委員長は、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議 事)

第8条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、経理部主計課において処理する。

#### 第3章 雑 則

(雑 則)

第10条 この規則に定めるもののほか、講堂の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成2年6月22日から施行する。

## 富山大学黒田講堂使用規則の制定

富山大学黒田講堂使用規則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大井 信 一

### 富山大学黒田講堂使用規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学黒田講堂運営規則第10条の規定に基づき、富山大学黒田講堂（以下「講堂」



という。)の使用について定めるものとする。

(使用の範囲)

第2条 講堂は、本学(附属学校を含む。以下同じ。)が主催する儀式、教育・研究活動、講演会、公開講座、研究会及びその他の諸行事に使用するものとする。ただし、本学の使用に支障がなく、かつ、次の各号の一に該当する場合には、本学の職員、学生、生徒等の団体に使用させることができる。

- (1) 職員が行う講演会、研究会等に使用する場合
- (2) 学生の団体が行う研究会、発表会等に使用する場合
- (3) 附属学校の児童、生徒等の団体が、当該附属学校の長の承認を得て、当該団体の顧問教官の指導の下で行う発表会等に使用する場合
- (4) その他学長が特に適当と認める場合

(学外者の使用)

第3条 講堂は、前条の規定にかかわらず、本学の使用に支障がない場合には、国、地方公共団体、他の大学、学術団体その他学長が適当と認める団体に使用させることができる。

(講堂を使用できない日)

第4条 講堂を使用できない日は、次に掲げるとおりとする。ただし、学長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年1月3日まで

(使用時間)

第5条 講堂の使用時間は、原則として9時から17時までとする。ただし、学長が必要と認めるときは、使用時間を変更することができる。

(使用承認の申請)

第6条 第2条本文の規定により講堂を使用しようとする場合は、事務局、学生部、人文学部、教育学部(附属学校を含む。)、経済学部、理学部、工学部、教養部、附属図書館、水素同位体機能研究センター、地域共同研究センター及び保健管理センターの長(以下「部局の長」という。)は、ホールにあっては使用予定日の10日前までに、会議室にあっては使用予定日の3日前までに別記様式第1による講堂使用承認申請書を、学長に提出し、承認を受けなければならない。

(使用許可の申請)

第7条 第2条ただし書及び第3条の規定により講堂を使用しようとする者は、ホールにあっては使用予定日の20日前までに、会議室にあっては使用予定日の10日前までに別記様式第2による講堂使用許可申請書を学長に提出し、許可を得なければならない。ただし、使用予定日から1年以前の申請は、受け付けないものとする。

(使用の承認又は許可)

第8条 前2条の申請があったときは、学長は、その使用目的等を審査し、適当と認めるものについて必要な条件を付して使用を承認又は許可するものとする。

2 前項の使用を承認又は許可したときは、別記様式第3に規定する講堂使用承認書又は別記様式第4に規定する講堂使用許可書を当該申請書に交付する。

(使用料)

第9条 使用料は、基本料金、附帯料金及び特殊装置貸付料とし、その料金は別に定める。

2 第2条に基づき使用する場合は、附帯料金の全部又は一部を負担しなければならない。

3 第3条に基づき使用する場合は、基本料金及び附帯料金を徴収する。ただし、特殊装置を使用するときは、第1項の特殊装置貸付料を加算する。

(使用料の納付等)

第10条 第8条の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、前条第2項又は第3項の使用料を前納しなければならない。

2 既に納入した使用料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、その一部又は全部を還付することがある。

- (1) 災害その他使用者の責めによらない事由で使用できなくなったとき。
- (2) 第13条第1項第1号の規定により使用の許可を取り消し、又は使用を中止させるとき。

(使用者の遵守義務)

第11条 使用者は、この規則を遵守し、施設、設備、又は備品(以下「施設等」という。)を善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。

2 使用者は、使用を許可された施設等を他の者に転貸して使用させてはならない。

(原状変更等)

第12条 使用者は、講堂に特別の工作をし、又は変更を加えてはならない。ただし、学長の許可を得た場合は、この限りでない。

## (使用許可の取消し等)

第13条 学長は、次の各号の一に該当する場合には、使用の許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

- (1) 本学が、緊急に使用する必要が生じたとき。
- (2) 使用者が、この規則又は使用許可条件に違反したとき。
- (3) 本学の運営に、重大な支障があると認めたとき。

2 前項の措置により、使用者がいかなる損害を生じても、本学はその責任を負わない。

## (使用日時等の変更及び使用の取りやめ)

第14条 使用者は、使用の許可を受けた後において使用日時を変更しようとする場合は、速やかに学長に申し出て、承認又は許可を受けなければならない。

2 使用者は、使用を取りやめる場合は、速やかに学長に申し出なければならない。

## (原状回復)

第15条 使用者は、使用が終了し、又は第13条の規定により使用の許可を取り消され、若しくは使用の中止の指示を受けたときは、速やかに原状に回復し、本学係員の立会いによって返還しなければならない。

## (損害賠償)

第16条 使用者は、その責に帰する事由により施設等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、その損害を弁償しなければならない。

## (事故の防止等)

第17条 使用者は、講堂の使用中に事故が生じないように万全を期さなければならない。

2 使用者は、使用中に事故が生じたときは、その状況を直ちに学長に報告しなければならない。

## (係員の入室)

第18条 使用者は、本学係員が管理上必要と認め講堂に立入る場合は、これを妨げてはならない。

## (運 営)

第19条 講堂の運営に関する重要な事項及びこの規則の解釈に疑義が生じた場合には、富山大学黒田講堂運営委員会の議を経て学長が決定する。

## (事 務)

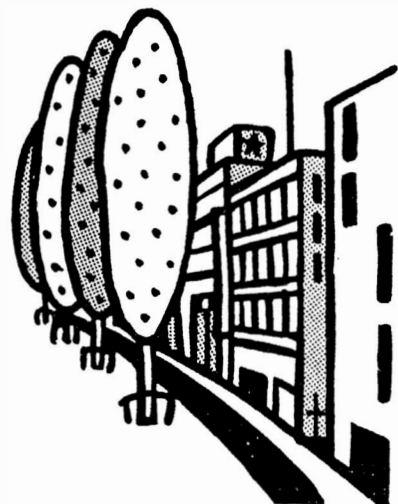
第20条 講堂の管理及び使用に関する事務は、経理部主計課が担当する。

## (雑 則)

第21条 この規則に定めるもののほか、講堂の使用に関し必要な事項は学長が別に定める。

## 附 則

この規則は、平成2年6月22日から施行する。



別記様式第1

平成 年 月 日

黒田講堂使用承認申請書

富山大学長 殿

申請者 (部局の長)

印

下記のとおり、講堂を使用したいので申請します。

記

使用施設	1 ホール	2 会議室
使用目的		
使用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
参加予定人員	人	
使用責任者名	部局名 官職・氏名 ( 係内線 )	
使用希望の設備等	1 音響設備 2 照明設備 3 舞台設備 4 特殊装置 (I.A.Vシステム ロ高輝度ビデオプロジェクター ハ16ミリ映写機) 5 冷房設備 6 暖房設備	
リハーサルその他準備行為の有無	有 無 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
備考		

別記様式第2

平成 年 月 日

黒田講堂使用許可申請書

富山大学長 殿

申請者部局又は団体名

代表者名

住 所

連絡先電話 ( )

印

下記のとおり、講堂を使用したいので、許可くださるよう申請します。  
なお、許可された上は、富山大学黒田講堂使用規則等を遵守します。

使用施設	1 ホール	2 会議室
使用目的		
使用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
参加予定人員	人	
使用責任者名	所属部局又は団体名 氏名 電話 ( ) (内線 )	
使用希望の設備等	1 音響設備 2 照明設備 3 舞台設備 4 特殊装置 (I.A.Vシステム ロ高輝度ビデオプロジェクター ハ16ミリ映写機) 5 冷房設備 6 暖房設備	
リハーサルその他準備行為の有無	有 無 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
接受付担当課の意見等		
受 付	部局長 部長 課長 補佐 係長 主任 係	
平成 年 月 日		

申請者は、受付の欄については記入しないで下さい。

別記様式第3

平成 年 月 日

黒田講堂使用承認書

申請者

殿

富山大学長

印

平成 年 月 日付けで申請のあった講堂の使用については、次の条件を付して下記のとおり承認します。

- (1) 黒田講堂使用規則及び黒田講堂使用細則に規定された事項を遵守すること。
- (2) 講堂の施設等を汚損するものは、持ち込まないこと。

記

使用施設	1 ホール	2 会議室
使用目的		
使用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
参加予定人員	人	
使用責任者名	部局名 官職・氏名 ( 係内線 )	
使用希望の設備等	1 音響設備 2 照明設備 3 舞台設備 4 特殊装置 (I.A.Vシステム ロ高輝度ビデオプロジェクター ハ16ミリ映写機) 5 冷房設備 6 暖房設備	
リハーサルその他準備行為の有無	有 無 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
使用料の負担額	附帯料金 円	
備考		

別記様式第4

平成 年 月 日

黒田講堂使用許可書

申請者

殿

富山大学長

印

平成 年 月 日付けで申請のあった講堂の使用については、次の条件を付して下記のとおり許可します。

- (1) 黒田講堂使用規則及び黒田講堂使用細則に規定された事項を遵守すること。
- (2) 講堂の施設等を汚損するものは、持ち込まないこと。

記

使用施設	1 ホール	2 会議室
使用目的		
使用日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで 平成 年 月 日 ( ) 時 分から 時 分まで	
参加予定人員	人	
使用責任者名	所属部局又は団体名 氏名 電話 ( ) (内線 )	
使用希望の設備等	1 音響設備 2 照明設備 3 舞台設備 4 特殊装置 (I.A.Vシステム ロ高輝度ビデオプロジェクター ハ16ミリ映写機) 5 冷房設備 6 暖房設備	
リハーサルその他準備行為の有無	有 無 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分 平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
使用料	基本料金 円 附帯料金 円 特殊装置貸付料 円 合計 円	
納付期限	平成 年 月 日までに、経理課に納付しなければならない。	
備考		

## 富山大学黒田講堂使用細則の制定

富山大学黒田講堂使用細則を次のとおり制定する。

平成2年6月22日

富山大学長 大 井 信 一

### 富山大学黒田講堂使用細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、富山大学黒田講堂使用規則（以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、富山大学黒田講堂（以下「講堂」という。）の使用について必要な事項を定めるものとする。

(使用許可基準)

第2条 ホールを使用する場合は、次に掲げる基準に該当するものでなければならない。

- (1) 規則に定める要件を満たしていること。
- (2) 参加人員が概ね100人以上見込まれ、かつ、500人以内であること。
- (3) 収益を図るための入場料等を徴収しないものであること。
- (4) 使用者が過去に講堂の使用許可条件に違反した事実がないこと。
- (5) リハーサルその他準備行為にホールを使用する場合は、2回限りであること。
- (6) その他ホールの使用として適当なものと認められること。

2 会議室を使用する場合は、次に掲げる基準に該当するものでなければならない。

- (1) 規則に定める要件を満たしていること。
- (2) 他の会議室、講義室等の施設をもって替えることができない相当の理由があること。
- (3) 収益を図るための入場料等を徴収しないものであること。
- (4) 使用者が過去に講堂の使用許可条件に違反した事実がないこと。
- (5) その他会議室の使用として適当なものと認められること。

(学生等の使用)

第3条 規則第2条ただし書の規定により学生等の団体が講堂の施設を使用しようとする場合は、別記様式第1に規定する学生部長又は所属する部局の長の副申請書を添付するものとする。

(使用承認申請書の取扱い及び使用承認の手続き等)

第4条 規則第6条に規定する講堂使用承認申請書は、経理部主計課に提出するものとする。

2 経理部主計課は、所定の手続きを経て、申請者に対し講堂使用承認書の交付又は不承認の通知を行うものとする。

(使用許可申請書の取扱い及び使用許可の手続き等)

第5条 規則第7条に規定する講堂使用許可申請書は、別表に定める受付担当部課に提出するものとする。

- 2 講堂使用許可申請書を受理した受付担当部課は、必要な意見等を付し、所定の手続きを経て、速やかに経理部主計課に回付するものとする。
- 3 経理部主計課は、所定の手続きを経て、申請者に対し講堂使用許可書の交付又は不許可の通知を受付担当部課を通じて行うものとする。
- 4 規則第13条第1項の規定により使用の許可を取り消し、若しくは使用を中止させるときは、受付担当部課を通じて申請者に通知するものとする。

(使用料の減免)

第6条 規則第9条第2項に規定するもののうち、学長がやむを得ないと認めるときは、附帯料金の一部を減額することができる。

(使用料の負担)

第7条 規則第9条第2項に規定するもののうち部局の附帯料金の負担は、使用する部局の予算から事務局の予算への移し替えにより行うものとする。

(優先使用順位)

第8条 同一日時に使用が競合する場合の優先順位は、規則第2条本分の規定によるもの、同条ただし書の規定によるもの、規則第3条の規定によるものの順とする。ただし、規則第13条第1項に規定する場合を除き、講堂使用許可書を交付した場合はこの限りでない。

(施設設備担当者)

第9条 講堂の設備等を適切かつ安全に操作するため、施設課に主任施設設備担当者を、各部局に2名以上の施設設備担当者を置く。

- 2 各部局の長は、年度当初に施設設備担当者を定め、速やかに施設課に報告しなければならない。
- 3 主任施設設備担当者は、施設設備担当者に設備等の操作法を指導するものとする。
- 4 施設設備担当者は、使用者に対して、講堂の使用

に際しての必要な知識の提供をするものとする。

(設備等の操作)

第10条 設備等は、施設設備担当者以外の者は、操作してはならない。ただし、施設設備担当者の指導の下に操作する場合は、この限りでない。

(講習会)

第11条 施設課は、設備等の円滑な運用を図るため、施設設備担当等を対象に設備等の操作に関する講

習会を年1回以上実施するものとする。(雑 則)

第12条 この細則に定めるもののほか、講堂の使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成2年6月22日から実施する。

(別表)

受付担当部課

区 分	受付担当部課
1 本学の職員が使用する場合であって、他の部局の所掌に属しないもの 2 本学以外の者が使用する場合	経理部主計課
本学の学生の課外活動団体が使用する場合	学生部学生課
1 当該部局に所属する職員が使用する場合 2 当該部局に所属する学生の団体が使用する場合	当該部局の事務部

別記様式第1

副 申 書	
平成 年 月 日	
上記の申請は、適当なものと認めます。	
認めません。	
学生部長又は所属する部局の長	
氏名	印



## 富山大学黒田講堂の使用料について

平成2年6月22日

学 長 裁 定

富山大学黒田講堂使用規則第9条第1項の規定に基づき、使用料を別表のとおり定める。

## 附 則

この定めは、平成2年6月22日から施行する。

(別表)

## 使 用 料 金 表

## 基本料金及び附帯料金

(単位：円)

区 分		全 館		ホ ール		会 議 室		
		全 日	半 日	全 日	半 日	全 日	半 日	
基 本 料 金		57,400	28,700	49,600	24,800	13,400	6,700	
附 帯 料 金	電 気 料	夏 季	11,880	5,940	10,700	5,350	1,580	790
		そ の 他 季	10,800	5,400	9,740	4,870	1,440	720
	水 道 料	480	240	400	200	100	50	
	冷 房 料	7,130	4,090	6,610	3,810	520	280	
	暖 房 料	—	—	12,790	7,880	970	520	
清 掃 料		(契 約 金 額 に よ る)						

## 特殊装置貸付料

(単位：円)

装 置 名	全 日	半 日
A V シ ス テ ム	2,960	1,480
高輝度ビデオプロジェクター	29,580	14,790
16ミリ映写機	880	440

備考 1 全日とは、使用時間が4時間を超え8時間以内の場合をいい、半日とは、使用時間が4時間以内をいう。

2 8時間を超える場合は、1時間毎に全日料金の8分の1の料金を加算する。

3 夏季は、7～9月の期間をいい、その他季は、1～6月、10～12月の期間をいう。

4 料金には、装置の使用に伴う技術料は含まない。

5 消費税は、別途加算する。

## 富山大学黒田講堂使用規則第9条第2項に基づく附帯料金について

平成2年6月22日

学 長 裁 定

富山大学黒田講堂使用規則（以下「規則」という。）  
第9条第2項に規定する附帯料金の負担額について、  
次のとおり定める。

1 規則第6条に規定する部局主催の諸行事に使用する場合は、別表第1のとおりとする。

2 規則第2条ただし書きに規定する本学の職員、  
学生等が使用する場合は、別表第2のとおりとする。

## 附 則

この定めは、平成2年6月22日から施行する。

(別表第1)

## 附 帯 料 金 表

(単位：円)

区 分		全 館		ホ ール		会 議 室	
		全 日	半 日	全 日	半 日	全 日	半 日
電 気 料	夏 季	11,880	5,940	10,700	5,350	1,580	790
	そ の 他 季	10,800	5,400	9,740	4,870	1,440	720
水 道 料		480	240	400	200	100	50
冷 房 料		7,130	4,090	6,610	3,810	520	280
暖 房 料		—	—	12,790	7,880	970	520
清 掃 料		(契 約 金 額 に よ る)					

- 備考 1 全日とは、使用時間が4時間を超え8時間以内の場合をいい、半日とは、使用時間が4時間以内をいう。
- 2 8時間を超える場合は、1時間毎に全日料金の8分の1の料金を加算する。
- 3 夏季は、7～9月の期間をいい、その他季は、1～6月、10～12月の期間をいう。
- 4 料金には、装置の使用に伴う技術料は含まない。
- 5 消費税は、別途加算する。

(別表第2)

## 附 帯 料 金 表

(単位：円)

区 分		全 館		ホ ール		会 議 室	
		全 日	半 日	全 日	半 日	全 日	半 日
電 気 料	夏 季	7,400	3,700	6,700	3,350	1,000	500
		3,700	1,850	3,350	1,675	500	250
	そ の 他 季	6,800	3,400	6,100	3,050	900	450
		3,400	1,700	3,050	1,525	450	225
冷 房 料		4,300	2,150	4,000	2,000	300	150
		2,150	1,075	2,000	1,000	150	75
暖 房 料		—	—	7,700	3,850	600	300
		—	—	3,850	1,925	300	150

- 備考 1 全日とは、使用時間が4時間を超え8時間以内の場合をいい、半日とは、使用時間が4時間以内をいう。
- 2 8時間を超える場合は、1時間毎に全日料金の8分の1の料金を加算する。
- 3 夏季は、7～9月の期間をいい、その他季は、1～6月、10～12月の期間をいう。
- 4 料金表の上段は職員が使用する場合の料金を、下段は学生、児童、生徒等の団体が使用する場合の料金を表す。

なお、上記のうち清掃料は、平成2年度においては次のとおりとすることになっています。

全館使用の場合	9,300円
ホール使用の場合	7,850円
会議室使用の場合	4,270円

(注) 上記金額には、消費税を含んでいる。

## 富山大学水素同位体機能研究センター規則の制定

富山大学水素同位体機能研究センター規則を次のとおり制定する。

平成2年6月8日

富山大学長 大井 信 一

### 富山大学水素同位体機能研究センター規則

#### (趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学学則第9条第2項の規定に基づき、富山大学水素同位体機能研究センター（以下「センターという。」）に関し、必要な事項を定める。

#### (目 的)

第2条 センターは、水素同位体が有する機能性に関する基礎的研究を行うとともに、その機能性を有効かつ安全に利用できる技術として大量かつ高濃度のトリチウムの取扱い技術等の研究開発を行う学内外の教員その他これに準ずる者の共同利用に供することを目的とする。

#### (職 員)

第3条 センターにセンター長を置く。

2 センター長は、センターの業務を掌理する。

第4条 センターに教授、助教授その他の職員を置く。

2 センター長及び教員の選考に必要な事項は、別に定める。

#### (運営委員会)

第5条 センターに、センターの重要事項を審議するため、水素同位体機能研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置き、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 管理運営の基本方針に関する事項
- (2) センターのセンター長及び教員の人事に関する事項
- (3) その他センターに関する必要な事項

第6条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。ただし、教員の人事に関する事項を審議するときは、助教授以下の委員を除く。

- (1) センター長
- (2) センターの教授及び助教授
- (3) 理学部長
- (4) 理学部から選出された教授 3名
- (5) 工学部から選出された教授 2名
- (6) 教育学部及び教養部から選出された教授 各1名

(7) 地域共同研究センターの専任教員 1名

2 前項第4号から第7号までの委員は、当該学部、教養部及び地域共同研究センターの長の推薦に基づき、学長が命ずる。

第7条 前条第1項第4号から第7号までの委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第8条 運営委員会に委員長を置く。

2 委員長は、センター長をもって充てる。

3 委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

第9条 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ開会することができない。

2 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第10条 運営委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

第11条 運営委員会に専門の事項を調査検討するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し、必要な事項は、運営委員会の議を経て委員長が別に定める。

第12条 運営委員会に幹事を置き、幹事は、庶務部庶務課長をもって充てる。

#### (庶 務)

第13条 センターの庶務は、当分の間、関係部局の協力を得て事務局において処理する。

#### 附 則

この規則は、平成2年6月8日から施行する。ただし、この規則の施行日前に「富山大学水素同位体機能研究センター設立準備委員会要項」に基づいて行われたセンターに関する議決事項は、この規則に基づいて行われたものとみなす。

#### ▶富山大学水素同位体機能研究センター規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学水素同位体機能研究センターが設置されるため、所要事項を定める。

## 富山大学水素同位体機能研究センター長及び教員選考規則

富山大学水素同位体機能研究センターのセンター長及び教員選考規則を次のとおり制定する。

平成27年6月8日

富山大学長 大井 信一

### 富山大学水素同位体機能研究センターの センター長及び教員選考規則

(趣 旨)

第1条 この規則は、富山大学水素同位体機能研究センター規則第4条第2項の規定に基づき、富山大学水素同位体機能研究センターのセンター長及び教員の候補者の選考に関し、必要な事項を定める。

(センター長候補者の選考)

第2条 センター長候補者の選考は、富山大学水素同位体機能研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の推薦に基づき学長が行う。

2 運営委員会は、前項の推薦に当たって本学の教授及び教授予定者のうちから選定するものとする。

(センター長候補者の選考時期)

第3条 センター長候補者の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。

- (1) センター長の任期が満了するとき。
- (2) センター長が辞任を申し出たとき。
- (3) センター長が欠員になったとき。

2 前項第1号に該当する場合の選考は、任期満了の30日前までに、同項第2号又は第3号に該当する場合は、速やかにこれを行わなければならない。

(センター長の任期)

第4条 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

(教員候補者の選考)

第5条 教員候補者の選考は、運営委員会の議を経て、学長が行う。

(選考委員会)

第6条 運営委員会は、教員候補者を選考する場合、選考委員会を設ける。

2 選考委員会の委員は、センター長及び運営委員会

が選出した教授（原則として4名）をもって構成する。

3 選考委員会は、富山大学教員資格基準により教員候補者を審査選定し、運営委員会に報告する。

(教員候補者の内申)

第7条 運営委員会は、前条第3項の教員候補者について可否を決定する。

2 前項の決定に当たっては、構成員の3分の2以上出席する会議において、その3分の2以上の同意を要するものとする。

3 センター長は、運営委員会において決定した教員候補者を学長に内申する。

附 則

この規則は、平成27年6月8日から施行する。

### ▶富山大学水素同位体機能研究センターのセンター長 及び教員選考規則の制定理由

富山大学に学内共同教育研究施設として、富山大学水素同位体機能研究センターが設置されるため、所要事項を定める。

学内レクリエーション

平成2年度部局対抗ソフトボール大会

本学レクリエーション委員会体育部会ソフトボール班主催、文部省共催組合富山大学支部共催による平成2年度部局対抗ソフトボール大会が、5、6、7月の屋休みを利用して本学グラウンドで実施されました。

なお、成績は次のとおりでした。

優勝 工学部Aチーム  
 次勝 経済学部チーム  
 第3位 工学部Bチーム  
 第3位 経理部チーム

予選リーグ  
 (Aブロック)

	A	B	C	D	勝率	順位
A 工学部 B		11-3	10-4	13-5	1.000	1位
B 附属図書館	3-11		13-16	4-22	0.000	4
C 施設課・学生部	4-10	16-13		6-21	0.333	3
D 経理部	5-13	22-4	21-6		0.667	2

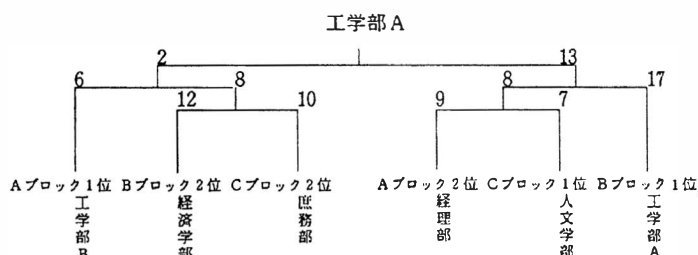
(Bブロック)

	E	F	G	H	勝率	得失点差	順位
E 工学部 A		17-1	27-6	16-10	1.000	———	1位
F 経済学部	1-17		6-9	19-8	0.333	26-34 =-8	2
G 教育学部	6-27	9-6		10-12	0.333	24-45 =-20	4
H 教養部	10-16	8-19	12-10		0.333	30-45 =-15	3

(Cブロック)

	I	J	K	勝率	得失点差	順位
I 人文学部		7-10	19-9	0.500	26-19=7	1位
J 庶務部	10-7		9-11	0.500	19-18=1	2
K 理学部	9-19	11-9		0.500	20-28= -8	3

決勝トーナメント

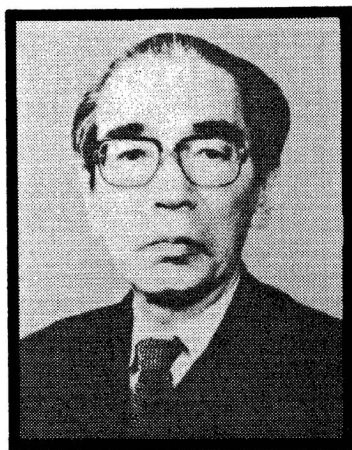






## 訃 報

## 富山大学名誉教授 石瀬秀治氏逝去



本学名誉教授石瀬秀治氏が、平成2年5月21日急性呼吸不全のため逝去されました。享年72歳。

石瀬先生は、昭和16年3月京都帝国大学文学部哲学科卒業後、同22年12月同大学大学院文学部哲学科を中退、昭和16年9月富山県立滑川商業学校教諭、同20年12月富山高等学校講師等を経て、昭和24年6月富山大学文理学部助教授、同28年8月経済学部助教授、同39年2月同学部教授となり、同58年4月1日をもって停年退官されました。

この間、同氏は通算約40年にわたり、教育・研究の両面にわたって尽力されましたが、特に、昭和24年本学発足以来、「社会学」担当教官として奉職され、厳正な教育姿勢の中にも終始懇篤な温情をもって学生の教育・指導に当たり、広く社会各方面への指導者の人材育成に貢献されました。

また、同氏は、「マックス・ウェーバーの理

解社会学に関する若干の批判」他、多数の著書・論文を発表し、これらの研究業績は、学界はもとより各界においても高く評価されました。

さらに、同氏は富山大学内においては、経済学部長を1期、評議員を3年4月務め、経済学部の指揮運営のみならず大学の管理運営にも参画し、本学の充実発展に大きく貢献されました。

このほか、本学経営短期大学部主事を2期務め、同短期大学部の教育・研究の発展にも尽力されました。

これらの功績により同氏には、昭和58年4月に「富山大学名誉教授」の称号が授与されています。

また、本学退職後も、高山短期大学教授として教鞭を執り、終生、教育・研究に大いに尽力されました。

ここに、同氏の御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。

職員消息

《新任者住所》

事務局・学生部

庶務部長 小幡 忠夫

文部事務官 高木 晃  
(教務係)

主計課長 伊藤 房

理学部

教授 鈴木 正昭  
(解析学)

附属図書館

文部事務官 寺田 明弘  
(受入係)

工学部

事務補佐員 福島 久恵  
(学務係)

事務補佐員 林 敏和  
(閲覧係)

教養部

助教授 奥村 譲  
(英語)

《住所変更》

附属小学校

教諭 瀬戸 健  
(社会)

地域共同研究センター

助教授 池野 進

附属中学校

教諭 永田 真理  
(理科)

《改姓》

経済学部

助手 佐藤 裕子 (旧姓 金山)  
助手 上木 佐季子 (旧姓 金津)

工学部

事務補佐員 福島 久恵 (旧姓 庄司)

附属養護学校

教諭 市川 明美  
(高等部)

《改名》

経済学部

助教授 伊藤 良弘 (旧名 良広)

経済学部

助手 上木 佐季子  
(管理科学)

助手 佐藤 裕子  
(企業関係法)

## — シリーズ —

## 郵便豆知識②

## 国内郵便

今回は、郵便物の特殊取扱いについて紹介します。

原則として、郵便物はすべて特殊扱いとすることができますが、料金受取人払いの郵便物、同時配達の取扱いをする郵便物、郵便書簡は特殊取扱いをすることができません。

## ●書留

引受けから配達までの送達経路を記録し、万一その途中で郵便物を亡失又はき損した場合には、差出しの際に申告された損害要償額の範囲内で損害を賠償する制度です。

損害要償額は、内容品が現金の場合20万円以下、現金以外の場合は200万円以下に制限されています。

書留を差し出す際には、必ず正確な損害要償額を申し出てください。

## ●簡易書留

郵便物の引き受けと配達について記録し、配達途中で郵便物を亡失又はき損した場合には、5,000円の範囲内でその実損額を賠償する制度です。

料金は書留が損害要償額により加算されるのに対し、簡易書留は一律250円です。

ですから、書類等を安く確実に送付するには、簡易書留が適しています。

## ●速達

高速自動車や航空機など、最も早い運送便で運送され、配達局に午前7時から午後5時までの間に到着したものは、当日の到着後の最も早い便で配達されます。

しかし、地域によっては、配達にしても送達日数が変わらない所がありますので、郵便日数表を参照のうえ、できるだけ普通郵便で発送してください。

また、金曜日、土曜日の郵便物についても、できるだけ普通郵便で発送してください。

## ●引受時刻証明

書留とした郵便物の引受時刻（秒は切り上げ、分単位まで）を証明する制度です。

## ●配達証明

書留とした郵便物を配達又は交付した事実を証明する制度です。

郵便物を差し出した後でも、差出しの日から1年以

内に、差出郵便局に書留郵便物の受領証を提示すれば配達証明の請求をすることができます。配達証明郵便物を配達又は交付されたときは、配達した郵便局から配達証明書が、差出人に郵送されます。

## (郵便物配達証明書)

郵便物配達証明書	
受取人の 氏 名	様
引受局 記 号	
引受番号	号
上記の郵便物は、 年 月 日配達 しましたのでこれを証明します。	
富 山 県 富山中央 郵便局	日 付 印
2 07370 (2.315)	63.7 (本77納)

## ●内容証明

何年何月何日、どのような内容の文書を、誰から誰にあてて差し出したということを、郵政省が証明する制度で、書留にしなければなりません。

差出人は、文書の原本と謄本2通を提出し、謄本の1通は郵便局で保存し、1通は差出人に返されます。

内容証明は、差し出した日から5年以内であれば、差し出し局に受領証を提示して、再度証明を請求することができます。また、受領証を提示して、謄本を閲覧することもできます。

郵便日数表

〒930富山中央郵便局に差し出された郵便物の配達日数を示す。

あて地	通常郵便物			小包郵便物		あて地	通常郵便物			小包郵便物	
	手紙はがき	大型	速達	普通	速達		手紙はがき	大型	速達	普通	速達
富 山 県 内						近 畿					
全 域	1	1	1	1	1	大津市	1	1	1	1	1
石 川 県 内						京都市	1	1	1	1	1
全 域	1	1	1	1	1	大阪市	1	1	1	1	1
福 井 県 内						神戸市	1	1	1	1	1
全 域	1	1	1	1	1	奈良市	①	①	1	1	1
北 海 道 ・ 東 北						和歌山市	①	①	1	1	1
札幌市	2	2	1	2	1	中 国					
青森市	2	2	①	2	①	鳥取市	①	①	1	①	1
盛岡市	2	2	①	2	①	松江市	①	①	1	1	1
秋田市	2	2	①	2	①	岡山市	①	①	1	1	1
山形市	①	①	①	①	①	広島市	①	①	1	①	1
仙台市	①	①	1	①	1	山口市	2	2	2	①	1
福島市	①	①	1	①	1	四 国					
関 東 ・ 甲 信 越						高松市	①	①	1	1	1
水戸市	2	2	1	①	1	徳島市	①	①	1	1	1
宇都宮市	①	2	1	2	1	松山市	①	①	1	①	1
前橋市	1	①	1	①	1	高知市	①	①	1	①	1
浦和市	1	①	1	①	1	九 州 ・ 沖 縄					
千葉市	①	①	1	①	1	福岡市	①	①	1	①	1
東京都区	①	①	1	1	1	佐賀市	2	2	1	2	1
横浜市	①	①	1	1	1	大分市	2	2	1	2	1
甲府市	2	2	1	①	1	熊本市	2	2	1	①	1
新潟市	1	1	1	1	1	長崎市	2	2	1	①	1
長野市	1	1	1	1	1	宮崎市	2	2	1	2	1
東 海						鹿児島市	2	2	1	2	1
静岡市	2	2	1	1	1	那覇市	2	2	1	2	1
名古屋市	1	1	1	1	1						
岐阜市	1	1	1	1	1						
津 市	1	1	1	1	1						

(注) 1. 表中の数字1は、翌日配達を、2は、翌々日配達とすることを意味します。  
 2. なお、「①」とは、富山中央郵便局の窓口に午前12時までに提出されたものは、翌日配達となりますが、午前12時を過ぎると翌々日配達となることを意味します。

## 特殊取扱の料金

種 類	区 別	段 階	料 金	
書 留	現 金 損害要償額 20万円まで	損害要償額 10,000円まで	360円	
		損害要償額 10,000円を超える 5,000円までごとに	10円増	
	現金以外 損害要償額 200万円まで	損害要償額 10,000円まで	360円	
		損害要償額 1,000円を超える 5,000円までごとに	2円増	
	簡易書留		250円	
速 達	通常郵便物	250gまで	210円	
		1kgまで	310円	
		4kgまで	570円	
	小包郵便局	2kgまで	310円	
		4kgまで	460円	
		12kgまで	570円	
※引受時刻証明			260円	
※配達証明	差し出しの際		260円	
	差し出し後		360円	
※内容証明	謄本1枚		360円	
	謄本1枚を超える1枚増すごとに		210円増	
	謄本閲覧		360円	
代 金 引 換	(引換金額200万円まで)		210円	
	代金引換の 取消・引換 金額の変更	差出郵便局が当該郵便物の 発送準備完了前又は配達前	無料	
		差出郵便局に おける当該郵便 便物の発送準備 完了後	普通郵便による通知	240円
			速達郵便による通知	440円
電子郵便による通知	710円			
※特別送達			460円	
配達日 指定郵便	通常郵便物		20円	
	小包郵便物		50円	

- ※印は、書留（簡易書留を除く。）としたものに限り、この取扱いをいたします。
- 郵便物を特殊取扱（書留や速達等）とする場合は、通常郵便物又は小包郵便物の料金に特殊取扱の料金を加算してください。
- 簡易書留は、書籍小包郵便物以外の小包郵便物には利用できません。
- 代金引換は、引換金額3万円未満の場合普通扱いでも利用できます。



資 料

平成元年度卒業生産業別就職状況

(平成2年5月1日現在)

産業別		学部					合 計	産業別		学部					合 計		
		人文学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部				人文学部	教育学部	経済学部	理学部	工学部			
農・林・漁業								不動産業				1			1		
鉱業								運輸通信業	運輸業		1	1	11	1	2	16	
建設業		2	5	12	2	6	27		通信業				3		6	9	
製造業		1	1	4	4		10		計		1	1	14	1	8	25	
繊維工業				1	1	1	3	電気・ガス・水道業				4		4	8		
衣服その他の繊維製品			2				2	サービス業	医療保健業								
出版・印刷関連産業		7	2	3	2	1	15		法務								
化学工業				8	21	22	51		宗教								
石油製品・石炭製品						1	1		非営利的団体		3	1				4	
鉄鋼業						3	3		情報処理		30	19	46	36	15	146	
非鉄金属製造業				3		5	8		その他のサービス業		28	9	22	1	3	63	
金属製品製造業		5	1	6	5	15	32		計		61	29	68	37	18	213	
一般機械器具		1	2	8	7	27	45		教育		27	127	3	22		179	
電気機械器具		9	3	21	13	73	119		公務	国家事務		5	8	9		1	23
輸送用機械器具				2		43	45			地方事務		16	10	40	5	1	72
精密機械器具				4	3	6	13	計		21	18	49	5	2	95		
その他の製造業		3	1	10	4	16	34	上記以外のもの			1	3	5		9		
計		26	12	70	60	213	381	合計		169	206	334	141	257	1107		
卸売業		15	1	20		5	41	規模別就職先	大企業								
小売業		5	5	23	1		34		(従業員数300人以上)		83	31	212	83	226	635	
計		20	6	43	1	5	75		中企業								
銀行信託業		2	1	33	5	1	42		(従業員数30~299人)		27	24	57	26	29	163	
証券業・商品取引業		6	3	14			23		小企業								
保険業		3	3	14	2		22	(従業員数29人以下)		6	5	13			24		
その他の金融・保険業				6	1		7	企業以外		53	146	52	32	2	285		
計		11	7	67	8	1	94										



	(於：学会館)	6日	2年次生オリエンテーション
	平成2年度第1回大学入試センター試験富山	8日	学部教務委員会
	県地区連絡会議	12日	事務連絡会
17日	名誉教授の会	13日	人文科学研究科教務等検討委員会、教授会
	第42回北陸地区国立大学体育大会		人事教授会
	(7月8日まで)		人文科学研究科委員会
	(於：富山医科薬科大学ほか)	20日	真率会役員会
18日	部課長会議	27日	事務連絡会
	第1回学務関係係長会議		教育実習履修オリエンテーション
19日	第3回入学試験管理委員会・第3回入学者選	28日	2年次生コース別オリエンテーション
	抜方法研究会の合同委員会	29日	係長会議
21～22日	平成2年度国立大学入試担当課長連絡協議会		
	(於：オークラホテル高松)		
22日	第4回評議会		
	第2回部局長懇談会		
25日	部課長会議		
	第4回事務協議会		
26日	平成2年度北陸地区国立学校事務電算化協議		
	会 (於：金沢大学)		
28日	中部地区人事担当課長会議		
	(於：名古屋合同庁舎)		
29日	富山地区国立学校等人事担当課長会議		
	(於：富山工業高等専門学校)		
			<b>教 育 学 部</b>
		5月7日	附属学校運営委員会
		9日	学部教務委員会
			教授会
		11日	学部入学者選抜方法検討委員会
		14日	教育実践研究指導センター運営委員会
		15日	学部将来計画委員会
			学部職業補導委員会
		16日	人事教授会
		17日	学部案内作成編集委員会
		18日	情報教育課程運営委員会
			学部補導委員会
		22～23日	春期全国国立大学教育学部長会議
			(於：金沢大学)
5月2日	学部教育実習委員会		
7日	事務連絡会		
9日	学部将来計画委員会・学部予算委員会の合同		
	委員会		
	学部将来計画委員会		
	在学生定期健康診断(3,4年生)	23日	教授会
15日	学部補導委員会(持ち回り)	24～25日	日本教育大学協会北陸地区会評議員会
16日	学部教務委員会		(於：上越教育大学)
	教授会		
	次期教務委員会委員打合せ		
	教育実習オリエンテーション	26日	全国国立大学附属学校連盟正・副校園長会総
21日	係長会議事務連絡会		会、校種別部会 (於：お茶の水女子大学)
23日	学部ソフトボール、バレーボール大会	29日	学部カリキュラム委員会
30日	紀要委員会		附属学園合同運動会
31～6/1日	第32回国立17大学人文系学部長会議	30日	人事教授会
	(於：高知大学)	31～6/2日	日本教育大学協会全国音楽部門大学部会
			(於：愛媛大学)
6月1日	係長会議	6月1日	日本教育大学協会評議員会

**人 文 学 部**

	(於：KKR東京竹橋)		教授会
4日	学部案内作成編集委員会		学部補導委員会
6日	紀要編集委員会	6月12日	学部将来構想検討委員会
	平成2年度特殊教育就学奨励費交付事務担当者会議 (於：国立教育会館)	13日	学部教務委員会
7日	情報教育課程運営委員会		人事教授会
8日	富山大学教務委員会教職科目専門委員会	15日	経済学部長候補者選挙選挙管理委員会
8～9日	日本教育大学協会北陸地区美術部門研究協議会 (於：上越教育大学)	27日	係長会議
12日	大学院設置準備検討委員会		学部教務委員会(持ち回り)
	生活科教科専門委員会		教授会
13日	学部教務委員会		係長会議
	教授会	29日	学部将来構想検討委員会
	人事教授会		
14日	学部予算委員会		
14～15日	平成2年度全国国立大学教員養成学部事務長協議会 (於：上越教育大学)		
15日	附属中学校教育研究協議会	5月7日	事務連絡会
20日	学部入学者選抜方法検討委員会	9日	教授会
21日	大学院設置準備検討委員会		理学研究科委員会
22日	学部案内作成編集委員会		人事教授会
26日	生活科教科検討専門委員会		在学生定期健康診断(3,4年生)
27日	学部将来計画委員会	10日	大学院構想検討懇談会
	学部職業補導委員会		学部補導委員会
28日	大学院問題に係る説明会	17日	大学院構想検討懇談会
	学部カリキュラム委員会	18日	学部補導委員会(持ち回り)
		21日	係長会議
			事務連絡会
		23日	第7回国立15大学理学部事務長会議 (於：名鉄トヤマホテル)
		24～25日	平成2年度国立15大学理学部長会議 (於：名鉄トヤマホテル及び氷見グランドホテルマイアミ)
		6月1日	係長会議
5月9日	論集委員会	8日	学部入試改善委員会
10日	各種委員選考委員会	13日	教授会
	学部職業補導委員会		理学研究科委員会
15日	学部将来構想検討委員会		人事教授会
16日	学部教務委員会	14日	事務連絡会
	学部入学方法検討委員会	19日	学科主任会議
	人事教授会	20日	真率会役員会
	教授会		学科主任会議
	学生定期健康診断	27日	事務連絡会
24日	学部就職説明会		学科主任会議
24～25日	平成2年度春季国立11大学経済・経営学部長及び事務長会議 (於：福島大学)	29日	学部教務委員会
30日	学部教務委員会		係長会議
	人事教授会		

## 理 学 部

## 経 済 学 部

## 工 学 部

- 5月7日 学部教務委員会  
学部編入学委員会  
学部入学試験検討委員会
- 9日 教授会  
工学研究科委員会  
専任教授会
- 10日 係長連絡会
- 18日 学部概要編集委員会
- 21日 学部補導委員会  
学部施設整備委員会
- 22日 学科主任会議
- 24～25日 第40回国立大学工学部長会議  
(於：北海道大学)
- 25日 学部概要編集委員会
- 6月4日 学部編入学委員会
- 5日 学科主任会議
- 6日 工学部・地域共同研究センター主催講演会  
「富山県における産業の特性と課題」  
講師 北陸銀行近藤主任融資役  
(於：工学部大会議室)
- 11日 学部教務委員会
- 13日 教授会  
大学院工学研究科委員会  
専任教授会
- 14～15日 北陸信越工業教育協会理事会・評議員会・通  
常総会 (於：富山大学工学部)
- 18日 学部入学試験検討委員会
- 19日 教官要覧編集委員会
- 20日 図書委員会  
新学科運営検討委員会  
係長連絡会
- 21～22日 中部圏国立大学工学系事務協議会
- 26日 学科主任会議
- 27日 教授会
- 28日 学部概要編集委員会  
博士課程設置準備委員会

## 教 養 部

- 5月9日 教務委員会  
教授会
- 10～11日 全国国立大学教養(学)部長会議・同事務協  
議会 (於：竹橋会館)
- 21日 補導委員会
- 23日 将来計画委員会
- 25日 C L教室運営委員会
- 29日 視聴覚教育委員会
- 30日 推薦委員会
- 6月6日 人事教授会  
教授会
- 14日 親和会総会 (於：呉羽ハイッ)
- 20日 教授会  
推薦委員会
- 25日 学部教務委員会
- 27日 人事教授会  
教授会

## 附 属 図 書 館

- 5月8日 係長事務打合せ会
- 18日 係長事務打合せ会
- 22日 第2回附属図書館商議会
- 25日 第59回富山県図書館協会定期総会  
(於：富山県立図書館)
- 6月4日 平成2年度国立大学附属図書館事務部課長会  
議 (於：東京医科歯科大学)
- 6日 係長打合せ会
- 21日 書香(No.16)第1回編集委員会
- 26日 係長事務打合せ会
- 28～29日 平成2年度国立大学図書館協議会総会  
(於：熊本産業文化会館)

トリチウム科学センター  
(水素同位体機能研究センター)

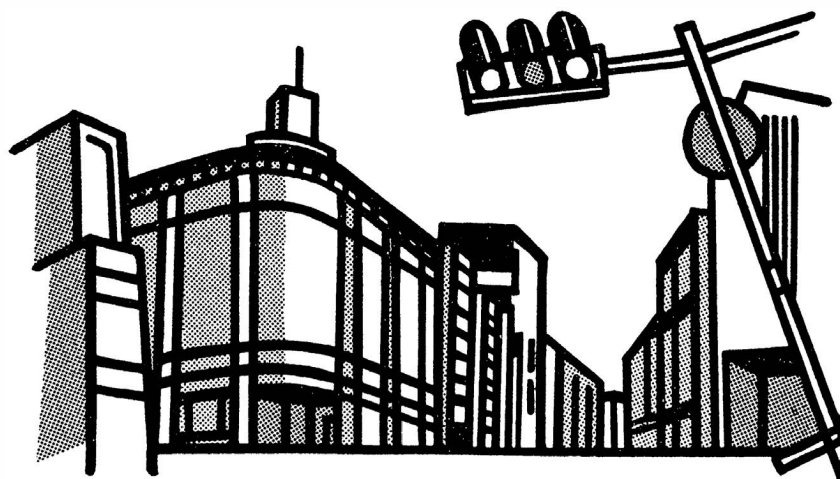
- 5月17日 第2回水素同位体機能研究センター設立準備  
委員会
- 28日 R・I 特別健康診断
- 31日 R・I 教育訓練

## 地域共同研究センター

5月11日	地域共同研究センター運営委員会	14日	定期胸部X線間接撮影（各学部女子学生）
21日	ハイテク実践講座「メカトロコース」 （7月23日まで）	15日	定期胸部X線間接撮影（各学部女子学生）
22日	ハイテク実践講座「情報処理・人工知能コース」 （7月24日まで）	16日	定期健康診断（経済学部3,4年生, 専攻科生）
23日	ハイテク実践講座「新素材コース」 （7月25日まで）	17日	定期胸部X線間接撮影（各学部女子学生）
6月6日	地域共同研究センター・工学部主催講演会 「富山県における産業の特性と課題」 講師 北陸銀行 近藤主任融資役 （於：工学部大会議室）	18日	定期胸部X線間接撮影（各学部男子学生）
14日	北陸信越工業教育協会関係者視察	23日	定期健康診断（教育学部3,4年生, 専攻科生）
15日	北陸三県機電産学官有志懇談会関係者視察	6月4日	胸部X線間接撮影（教職員及び学部男子学生）
		5日	胸部X線間接撮影（学部男子学生）
		7日	胸部X線間接撮影（教職員及び教養部女子学生）
		8日	胸部X線間接撮影（教養部女子学生）
		11日	胸部X線間接撮影（教養部男子学生）
		12日	胸部X線間接撮影（教職員及び教養部男子学生）
		13日	健康の集い
		20日	眼科健康（診断）相談
		29日	胸部X線直接撮影（該当者）

保健管理センター

5月9日 定期健康診断（人文学部, 理学部3,4年生, 大学院生）



編集 富山大学庶務部庶務課  
富山市五福3190

印刷所 あけぼの企画株式会社  
富山市住吉町1丁目5-18  
電話 (24) 1755(代)